

(令和8年6月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。一般質問については、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき、「一問一答方式」により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は通告要旨に基づいて質問してください。従って通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔、明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。

順次、質問を許します。

(1番目、7番議員、栗城康太郎議員)

○7番 傍聴席の皆様、おはようございます。朝早くから傍聴ありがとうございます。

私からは大きく2つ通告しておきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

まず大きな1番目、消防団員の確保と地域防災力の維持についてであります。今年度、当町では既に3件の火災が発生し、特に4月24日に水沼地区において発生した火災では、住宅に2棟が全焼するなど、大きな被害が発生しました。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。消火活動にあたっては、全分団が招集されましたが、町の消防団員数は年々減少傾向にあり、平日の日中はほとんどの団員が仕事で地元には不在となっているなど、人口減少と高齢化が進行する中、地域防災力の低下が懸念される事態ともなっております。

総務省消防庁は、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」や「消防団員の確保に向けたマニュアル」などにより、消防団員の確保、多様な人材の参画促進、企業・団体との連携強化、消防団員の負担軽減と活動環境の改善など全国的な方策を示していますが、当町においても、地域の充実に即した消防団員確保策と持続可能な消防団体制の構築は喫緊の課題であり、以下の3点について町長の見解を伺います。

1、当町の消防団員の将来の見通しについてであります。今後の人口動態や過疎化の進行を踏まえ、必要団員数の見通しをどのように試算し、何年後にどの程度の団員を確保することを目標としているのか伺います。

2、消防団員確保策と処遇改善について。①団員確保が困難となっている実態や課題をどのように把握しておられますか。②団員確保のためには、報酬、出動手当、退職報奨金等の処遇や、装備・車両の整備

が重要とされていますが、改善すべき点をどのように認識しておられますか。③団員確保のためには、実情に応じて訓練回数や時間帯、活動内容の見直しなどにより、高齢団員や被雇用者団員も参加しやすい体制とすることが有効とされていますが、活動負担の軽減や柔軟な運営に向けた見直しをどのように検討しておられますか。

3、多様な人材の参画促進と機能別団員等の活用についてであります。①当町における機能別団員等の導入、運用状況とその評価についてお伺いいたします。②女性、若者、子育て世代、移住者等の多様な人材が参加しやすくなるよう、役割分担の工夫や装備・活動場所の配慮などの環境整備について、現状と今後の取り組み方針をお伺いいたします。③移住相談、定住促進施策等と連携し、消防団への参加を地域づくりの一貫として位置づけることも有効と考えますが、そのような横断的な取り組みを行っているか、また今後の方針をお伺いいたします。

大きな2番目であります。マイクロバス運転の安全管理体制についてであります。本年5月6日、磐越自動車道において、部活動遠征中の高校生を乗せたマイクロバスが事故を起こし、生徒一名が死亡し多くの負傷者が出る痛ましい事故が発生しました。この事故では、レンタカーのマイクロバスの使用、運転手の選任や契約のあり方、安全確認の体制など、多くの問題点が指摘されており、全国で、部活動遠征や学校行事における移動の安全管理のあり方が問われ、国においても文部科学省と国土交通省が安全対策の検討を進めているところでありますが、当町におけるマイクロバス運転の安全管理体制についてお伺いいたします。

1、本町内の学校及び社会教育関係団体が、部活動や各種行事でマイクロバス等を利用する実態をどのように把握されておられますか。
2、教職員・指導者等が自ら運転するマイクロバス利用を認めているのか。認めている場合、その基準と安全管理の方法をお示しください。
3、レンタカーを含むマイクロバス利用時の運転者の資格、経験、健康状態の確認ならびに高速道路走行や長距離移動時の運行計画に関して、現行のガイドラインや指針があればお示しください。また、今回の事故を踏まえた見直しの考えがあるのかどうかお伺いいたします。以上、よろしくお伺いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えいたします。初めに、消防団員の将来の見通しでございます。金山町総合計画にもあるように、人口減少と高齢化は今後も一定期間続くものと推計されます。現在、消防団員の条例定数は基本団員が250名、機能別団員が100名で350名となっておりますが、令和8年4月1日現在における基本団員数は136名、機能別団員数は89名で、合計225名の団員が消防団に所属しております。団員の充足率は約64%となっているところでございます。今後5年程度はこの団員数で推移するものと思われ、現状を維持していくことが当面の目標となります。

次に、消防団員確保策と処遇改善についての質問でございますが、当

町の若い世代における消防団員加入率は非常に高いものがあります。その要因として、団員の確保については、在住の方に対して、各班が直接声掛けなどをして勧誘を行っていること、消防団長を筆頭に町内の事業所を訪問し、消防団への加入を積極的にお願していることなど、団として加入促進を図っていることが挙げられます。また、基本団員退団後も、機能別団員として再入団してもらえるよう、各班に働きかけをお願いしております。しかしながら、人口減少と高齢化が著しく進行しており、現状の消防団員数を将来にわたって維持することは極めて厳しい状況であり、消防団に加入してもらうにも、人がいないことが一番の問題であります。従って、少ない団員で地域防災力をどう維持していくかが最大の課題となっております。町といたしましても、今後、団員の確保に向けて、消防団とともに努めていくとともに、各地区ごとの団員数の偏りを補完するような体制作りや広域消防との連携についても、消防団と協議しながら、地域防災力の充実・強化に努めてまいります。

2点目の処遇の改善についてですが、消防団員の報酬、出動手当については、消防庁が定める国の基準を基本として、金山町消防団設置等に関する条例に基づいて支給されており、令和4年に報酬、出動手当の見直しを行いました。消防団員の退職報奨金制度については、法律に基づいて支給されます。報酬等の支給については、国の基準や法律に基づき、引き続き適切に対応してまいります。また、装備につきましても、団員の安全確保と負担軽減の観点から、老朽化した消防設備の計画的な更新や、より取り扱いやすい資機材等の導入を順次進めていく必要があると認識しております。

3点目の活動負担の軽減や柔軟な運営に向けた見直しについてですが、町は令和7年度より、これまで年2回実施していた消防検閲式を春のみとし、秋には防災訓練を実施することで、地域防災力の強化を図っております。また、検閲時に実施していた特別教練については、平日の夜間に、事前の練習のため、消防団員の皆様に集まってもらっていたところですが、特別教練そのものをなくしております。また、春と秋に実施している防火広報についても現地にて解散するなど、消防団員の負担の軽減を図っております。その他、新規団員の確保の妨げになっていた消防ポンプ操法のあり方についても見直しを行い、両沼予選会について各町村輪番制を取り入れることに決定しております。今後も消防力を維持しながら、負担の軽減と団員の確保に努めて参ります。

次に、多様な人材の参画促進と機能別団員等の活用についてであります。1点目、機能別団員についてですが、平日の日中などは基本団員の多くが勤務等により地区内や町内に不在であることから、消防団員、広域消防職員経験者を対象に、平成25年10月から機能別団員制度を導入いたしました。機能別団員は、所属班の区域における初期消火、行方不明者の捜索、災害時の安否確認や避難誘導などを目的に活動しております。また、団員の少ない班では施設点検を協力いただいている場合もあります。機能別団員の皆様には防災活動において、基本団員とともに

に重要な役割を果たしている」と評価をしております。2点目の多様な人材の参加についてですが、女性につきましては、婦人消防クラブに所属しており、初期消火活動や予防啓発、救命講習、後方支援など、多様な役割を担っていただいております。また、若者、子育て世代、移住者等については、消防団に加入してもらうことにより、基本団員として、他の団員と同様に、消火活動や捜索等に尽力していただいております。これらのことについては、今後も継続的に取り組んでまいりたいと考えております。3点目の移住相談、定住施策との連携につきましては、議員ご提案の通り、消防団員の参加を地域との繋がりを深める重要な機会として位置づけることは有効であると考えておりますが、それが強制であってはならない、町を離れる原因となってはならないと思っております。移住相談があった際は、移住者に対する事前の情報提供を実施し、町とのマッチングに努めているところであります。

次に、マイクロバスの運転の安全管理体制についてであります。初めに、本年5月に、磐越自動車道において発生した部活動の遠征中の高校生を乗せたマイクロバスの事故につきましては、お亡くなりになられた生徒のご冥福をお祈りいたします。負傷された皆様、早期の回復を心よりお祈り申し上げ、本町にとっても非常に重大な事故であると極めて重く受けとめております。

それでは質問の回答をさせていただきます。まず、学校や社会教育団体におけるマイクロバス等の利用実態についてです。義務教育現場での利用実態については、学校から教育委員会に事前に申請することになっておりますので、全て把握しております。また、社会教育団体における利用実態についても教育委員会主催の事業や各公民館主催の事業において、計画立案自体を主催しておりますので、全て把握しております。次に、教職員や指導者等が自ら運転するマイクロバスの利用を認めているかということですが、今までそういったケースはありませんでした。今般の事故を踏まえ、教育委員会に対し、教育現場からそのような打診があった場合には認めないこととしております。

次に、ガイドラインや指針の有無と見直しについてです。町にはレンタカーを含むマイクロバス利用時の運行に関するガイドラインなどはありません。公用車の運行管理に関する指針の規定があり、公用車に関しては、この方針に基づき運行管理をしている状況であります。運行記録簿の記載や運転免許証の確認、健康状態、アルコールチェック等についてはその都度しっかりと実施しているところであります。この方針そのものの見直しや新たなガイドライン等の策定については、今回の事故を踏まえた国・県や他の地方公共団体の動向に注視しながら適切に対応してまいります。以上です。

○議長

はい、栗城康太郎君。

○7番

では、順次質問をさせていただきます。まず消防団員の将来の見通しについてであります。今答弁いただいた中では今後5年程度、この現状のですね、団員数で推移するというところで、現状を維持していくこと

が当面の目標となるというようなご答弁をいただきました。消防団員数の推移と充足率については、先ほど私達議員が行った勉強会の際の資料、いただいた資料によりますと、令和8年度については、通常団員、機能別団員合わせて64.29%の充足率になっております。通常団員、定員200名に対して136名、機能別団員が150名に対して89名という実数になっております。いただいた資料では、4月1日現在で89名となっております。機能別団員の定数は150となっておりますが、いただいた資料では、令和4年から令和3年までは機能別団員100名であったのが、令和4年度から、機能別団員の定数150名となっておりますが、これが間違っているということでしょうか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 はい、確認のため、答弁いたします。消防団員の定数に関しては、金山町消防団設置等に関する条例というものに規定されております。現在機能別団員数の定数は150名というふうになっております。以上です。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 まあ150名ということで、それに対して89名となっております。当面この現状を維持していくということですが、であればですね、この通常団員とか、機能別団員の定数、この定数をですね、決めた根拠っていうのはどういうところからきてるのでしょうか。必要とされる団員数の見通しっていうのは、やはり人口減少や高齢化の進行を踏まえると、極めて重要な数値になると思います。で、その定数を定めているにもかかわらず現状維持が目標だということは、この定数自体が無意味なものになってくるのではないかと思います。その現状の条例定数や実数を前提とした場合ですね、そのどこをもってその根拠としてこの定数が定められているのか、お聞きしたいと思います。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 はい、7番議員のご質問にお答えいたします。機能別団員は現在150名とお答えしたわけなんです。以前は100名であったわけがございます。少子高齢化が進みまして、当町の若者世代といえますか、若い世代の数も現実的には減少してきている状態でございます。基本的には消防団の活躍、活動に関しては、それなりの消化活動に対する人数というのは必要なものです。現実的には消防団を経験した人、そういった方がある程度の年齢になられて、基本団員結構活動する状態が非常に多いを基本団員をやめるときも、継続して基本団員の方に加わっていただく、そういった方針のもとで動いている次第であります。そうした場合、改定する前ですと、割と機能別団員の人数、そちらの方の条例定数のギリギリの状態ではあったので、実際に若い世代から、それなりに年齢の高い団員にシフトする際に、その機能別団員の数を増やす、そういった対応をした次第であります。当町、非常に町内の面積が広大です。その中で三つの分団、そちらの方でカバーするような体制をとらなくちゃならないような現実がありまして、例えば、近隣の三島とか昭和

村よりも条例定数は多くしているというような状態でございます。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

初めに、私1回目の答弁で、機能別団員100名と申し上げましたが、これ間違いでございますので、150名に訂正させていただきたいと思っております。それから消防団員の定数の決め方でございますが、最終定数決めた場合には、その当時の消防団員数、それから人口規模、こういった部分においてなるべく乖離しないような部分で定数を決めてきたというような経過がございます。今現在充足率が64%ということになっておりますけれども、これは今後の人口の推移を見るにあたり、団員定数を見直していく必要が私はあるというふうに思っております。なお、消防団員に関わる各種負担金等は、定数によって収めているというような状況もございます。そうしますと定数と実団員の乖離の部分は、ある見方によれば無駄な金だというような見方が出るわけでございますので、消防団員の機能を維持する部分と現在加入している団員の動態を見ながら、定数は決めていかなければならないというふうに思っております。なお、機能別団員が100名から150名に変えたという時点では、いわゆる団塊の世代が多くおまして、そういった方がどんどんと基本団員を退職するという部分で、機能別に移ってもらうには、やはり機能別の団員の定数を増やしていきながら消防力の維持を図ったというような経過がありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長

栗城康太郎君、最初の答弁で100名、それを150名に訂正する、それは了承ですね。

はい、7番、栗城康太郎君。

○7番

はい、今町長から実態に即した定数の見直しが必要だという認識を持ってらっしゃるという答弁いただきました。ぜひ早急にですね、実態に即したような見直しをお願いしたいと思います。現状ですね、当町の場合、多くの消防団員が平日の昼間は働いていらっしゃるということで、平日の昼間、日中は地元にはおられない方が多いと。実際問題として、水沼における火災においてもですね、消防、配備されている、班に配備されている消防車を動かそうとしたんだけど、人がいなくて動かさなかったと。あるいは仕事場から帰ってくる人を待って動かさざるを得なかったというのが実態かと思っております。その平日の日中の出動体制について、どのように、これはいわゆる消防団のある意味弱点かとも思いますが、その弱点を補うために具体的にどのような方策を講じていくお考えか、お伺いしたいと思います。それからその方策を実施するにあたってですね、平日日中に出勤可能な団員数というものもやはりある程度把握していないと、なかなかそれに対応する施策も作れないかと思っております。現状その平日の日中、出動できる団員、どのように把握されているのか、そのあたりも含めてですね、お示しいただきたいと思います。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

まず、平日勤務の状況によって出身の集落に在住していないという方をどういうふうにして、万が一起きた場合の対応ではございますが、この

対応につきましては、私といたしましては、町内各事業所さんの協力を得たいなど。当然事業所さんには、今までも、1回目の答弁で申し上げましたが、消防団員としての加入の促進に当たっております。そしてさらに今度は加入いただいた際には、仕事の関係で離れられない人と、あとは離れられる人といういろいろおるかと思えますけれども、できるだけ万が一が起こった場合には、事業所さんの協力もいただきたいというようなことで、事業所さんの方に協力要請をしていきたいなというふうに考えております。その他については、課長から答弁させます。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 日中の出動体制なんですが、現在なんですが、具体的に各班何名が出動態勢を整えるといったような調査はしておりません。4月に発生しました水沼の火災に関しても、そういったところ不足している部分があったようにも思われますので、今後消防団の幹部の方と協議しながら、そういった体制作り、例えば、一つの班の方で不足してるのであればその隣の班の協力を得るとか、そういった形で団幹部の方と連携、協議してまいりたいと思います。

○議長 はい、7番、栗城康太郎君。

○7番 これはですね非常に重要な問題で、当町の現状を考えますと、早急に現状を把握して対策を講じることが必要かというふうに感じられますので、ぜひ時を待たずにですね、動いていただきたいと思います。

時間もあまりありませんので次の質問に移りますが、通常団員がなかなか集まらない、不足している状況において、機能別団員、通常団員を退団された方に機能別団員になっていただくということに力を注いでおられることはわかりました。しかしながら、機能別団員については、通常の団員と違って非常に活動の幅が限定されております。後方支援とかですね、そういうところに限定されております。実際に消防ポンプの操作ができない、制限されているというようなお話も伺います。当町のような非常に少子高齢化が進んだ地域においては、機能別団員においても、通常団員と同じような消防、消火活動ができるよう活動範囲を拡大していく必要があるのではないかと思います。このことについてどのようにお考えなのか伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 機能別団員については先ほど答弁で申し上げました、平成25年に機能別団員制度を導入したわけです。その当時の状況と今日の状況、いわゆる一般団員の確保の状況、あるいは、機能別団員のその発足当時の活動範囲を想定した部分が、ちょっと今現状から言いますと、栗城議員おっしゃるような、いわゆる本当の最初の初期消火、あるいは消火栓等を用いた初期消火で、消防ポンプ、可搬ポンプは取り扱いしないというような部分で進んできた経緯がございます。その当時、25年当時はそういった部分で、一般団員も結構おりましたので、そのような取り扱ってきたわけです。ただ、栗城議員おっしゃるような、なかなか一般団員の集まってくる部分も、なかなか勤務の関係で、すぐに出動体制に入ると

というようなことは困難だというようなこともございますので、この辺の機能別団員のいわゆる行動範囲というか職務というか、そういった部分については十分消防の幹部会等と打ち合わせをしながら、何とか消防力を維持するような方向で進んでまいりたいというふうに考えます。

○議長

はい、7番、栗城康太郎君。

○7番

町長の前向きな答弁をいただきました。それですね、任務範囲を拡大するというようなことになった場合ですね、安全管理とか、教育訓練のあり方も見直す必要があるのではないかと考えます。その点についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

私が申し上げたような部分で進むとすれば、当然基本団員との待遇の格差、あるいは万が一けがをした場合の補償内容、いろいろそういった部分をどういったものにしたらいいのかという部分もあわせ考えながら、これは進めていかななくてはならないというふうに思います。いずれにしても消防団幹部会といろいろ検討協議をしながら、機能別団員の中にも、まだまだ現役でバリバリできるというような団員も見受けられますので、そういった部分も考え合わせて、進めていきたいというふうに思います。なお、付け加えますが、いわゆる若い人の中でもまだ消防団員に加入していただけない方があります。存在しております。そういった方についても、粘り強く消防団員としての加入をしていただくような努力は続けていかなければならない。町民みんなで支え合ってこの地域を守るんだというような意識の醸成についても大事なことではないかというふうに思っておりますので、今後ともご支援、ご協力、ご指導いただきたいと思っております。

○議長

はい、7番、栗城康太郎君。

○7番

この問題についても、時を待たずにですね、スピード感を持って進めていただきたいというふうに申し上げます。それでは次に大きな2つ目、マイクロバス運転の安全管理体制についてお伺いをいたします。

まず1つ目の学校や社会教育団体における利用実態を把握しているかという質問に対して、全て把握しているというふうな答弁をいただきました。これ全てというのは、例えば町の所有しているものだけなのか、それとも例えば、保護者が所有しているマイクロバスとかワゴン車等についても、それを借り上げるようなことがあった場合、それについても把握しているのか、あるいは運転する人の属性、例えば免許の種別とかですね、健康状態等々まで把握しているのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長

はい、答弁、教育次長。

○教育次長

はい、7番議員のご質問にお答えします。学校の部活動とか校外での活動ということ想定されていらっしゃるのかなと思います。部活動も当然教育活動の一環ですので、詳細に関してははっていう部分では、把握しきれていない部分もあるかもしれませんが、基本的には部活動をどうやって参加するんだっていうのは、学校を通じて教育委員会でも把握し

ております。それから、例えばですがバスを借りた人の、借りた場合の運転手の属性についてという部分でも、誰が運転されるかというのは事前に把握しております。

○議長 はい、7番、栗城康太郎君。

○7番 そのような場合、例えばですね、保険の加入状況とか、そういうことまでも含めて把握しているというふうに考えてよろしいのかどうか、再度お答えいただきたいと思います。

○議長 はい、答弁、教育次長。

○教育次長 はい、保険の加入状況についてです。保護者が送迎する保護者所有の車について保険の加入状況というものは確認しておりませんが、当然ですけど加入しているものと考えております。それから仮に教育現場でバスを借りて移動する場合の保険の加入状況ですが、想定されるのが社会福祉協議会の福祉バスを借りた場合、それから、あんまり例はないんですけど、観光会社等のバスを利用するというケースもまれにはあるのかなと思います。そういった場合の保険の状況を確認しているかどうかについては、福祉バスに関しては確認しております。ただし観光、バス会社にバスをレンタルした場合の保険の有無というのは、内容としては、あの教育委員会が詳細までは確認していない状況です。

○議長 はい、7番、栗城康太郎君。

○7番 今、福祉バスというお話が出たので質問をさせていただきます。福祉バスについては、あれは所有は町所有で、社会福祉協議会に貸し出しているという状況ではないかと思えます。たまたまいろいろ調べてたら令和6年度の決算書のところに、なんだ、貸与品でしたかね、のところに、貸与品として載ってましたので、それがその福祉バスなんだろうと思えますが、福祉バスについては社会福祉協議会はもとよりですね、各地区の老人クラブ等の研修旅行等でも使われております。そういう場合の、どういう方が運転されているのか。それについてはその都度把握されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長 はい、答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 お答えいたします。運転手についてはその都度確認をいたしまして、また対面において、社会福祉協議会の職員が、アルコールチェック、当日の体調についても確認をいたしております。以上です。

○議長 はい、7番、栗城康太郎君。

○7番 そのときにですね、その運転手の方、2種免許はお持ちの方なんでしょうか。

○議長 はい、答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 申し訳ありません、ただ今この場で2種免許を持っていたかどうかについては、ちょっと確認ができません。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 福祉バスはですね、結構29人ぐらい乗れるバスかと思えます。そういう大人数の方が乗られるバスの運転はやはりですね、2種免許が必要なのではないかなと感じます。それは法律的に云々ということではなく

て、やはり運転するにあたってですね、人を乗せて走るということは非常にストレスがかかるというか、それなりの訓練が必要なことではないかなというふうに思います。で、最初の答弁でもですね、いろいろな意味において、安全管理のガイドラインもできていないということで、非常にお寒い状態ではないかと思えます。伺ったところによると、修学旅行もそういう車両を使っているというふうなお話も伺いました。そういうことも含めてですね、きちっとその2種免許を持った方に運転を依頼するというような対応が必要になってくるのではないかと思います。その上で安全管理マニュアルをきちっと整備していただいて、安全運行に努めていただくということが必要かと思えます。車両運転して事故を起こし、そこに乗っている人あるいはその他の方、けがをさせた、あるいは死亡してしまったような場合、その補償、金銭的な補償については保険で何とかなるかもしれませんが、運転していた方については、過失運転致死傷という刑事罰が科せられます。そういう責任があるんだということを念頭において考える必要があるのではないかと思います。補償ができればいいということではなくて、その運転を依頼した、依頼された方、その個人に対する刑事罰も発生するんだということを考えた上で必要、どなたに運転を依頼するかということを考える必要があるのではないかなというふうに思います。非常にこの保険の問題とかですね、そういう免許種別の問題、例えばその運転する人の健康状態、通常どういう薬を服用してるかとかですね、そういうある意味個人情報に当たるところまできちっと確認していただかないと、なかなか大人数の移動におけるバスの運転というのは許可するべきではないかと思えます。

町長に伺います。この安全運転のガイドライン等について、早急に整備すべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

栗城議員から、学校行事からあるいは福祉団体の福祉バスの利用から、広範囲に質問をいただきました。いずれにしましても、安全第一ということが一番でございます。今文科省なり国交省なり、それぞれこの間の事故の発生した部分での、そういったバスの運行について、それぞれ検討されているというふうに聞き及んでおりますので、そういった部分も踏まえて、やはり町としてもある一定程度の指針なりなんなりは必要ではないのかなというふうに思っておりますので、種々、今、栗城議員からいただいたご意見を踏まえて、踏まえながら、それぞれ情報収集して町民が安心して、あと児童生徒が安心して遠征なりなんなりできるようなことにしたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長

いいですか。はい、以上で7番議員の一般質問を終わります。

(2番目、3番議員、安藤雅朗議員)

○3番 傍聴にお越しの皆様、そしてユーチューブ配信をご覧の皆様、ありがとうございます。私からは大きく1点質問を通告しておりますので、通告書に従い質問をいたします。川口高校卒業生との関係人口維持について。

1つ、川口高校全卒業生を対象とした、ネットワーク構築の現状について、伺います。川口高校の卒業生は、地元出身者、地域みらい留学生を問わず、将来の町を支える、あるいは外から支えてくれる貴重な人的財産であります。現在、全ての卒業生の進路や動向をどのように把握し、卒業後も町との繋がりを維持するための名簿管理やネットワーク構築を行っているのか、現状の取り組みを伺います。

2つ目、ふるさと住民票などを活用した卒業直後の関係維持について。卒業時に、ふるさと住民票などを交付し、町内施設の優待や広報紙の送付を継続するなど、卒業直後から第二の町民として繋ぎとめる仕掛けについての町の見解を伺います。

3点目、地元出身者と元留学生がともに集うJターン成人式の企画について。地域みらい留学生にとって、金山町は実家ではないため、卒業後に再訪する動機が生まれにくいのが現状です。二十歳の集いにおいて、地元出身者と元留学生が再び金山町に集まり、ともに二十歳を祝うJターン成人式を町がプロデュースすることで、帰省・再訪の強力な動機付けとする考えはないかを伺います。

4点目、遠隔での複業・プロジェクト参画による若者の活躍の場作りについて。町外に出た卒業生がITやデザイン等の専門知識を生かし、遠隔から副業として、町のプロジェクトに関われる若者主体のプラットフォームを構築する考えはないかを伺います。

5点目、将来的なJターン・Uターンを促す中長期的な受け皿作りについて。一度は都会に出た卒業生が20代半ばから30代を迎えて、地方暮らしや地域貢献への関心を高めた際、本町の魅力を熟知している彼らはミスマッチの少ない即戦力となり得ます。将来的に彼らを地域おこし協力隊や地域運営組織のコーディネーターなどとして、町が逆指名できるような卒業生枠の整備や中長期的な受け皿作りへの見解を伺います。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えいたします。初めに、川口高校全卒業生を対象としたネットワーク構築の現状についてであります。議員おっしゃる通り、川口高校生は卒業生を含め、本町の貴重な関係人口であり人的財産であると考えており、高校卒業後、本町との関わりをどう築いていくかは大きな課題であると感じております。卒業生の名簿管理については、教育委員会として歴代の若桐寮生の名簿は所有しております。また、川口高校としては卒業生の進路や同窓会の名簿は持っていると思いますが、全て非公開であります。従って、議員おっしゃるよう

な、卒業後も町と繋がりを築くための名簿の作成や利用、既存名簿の目的外使用はできない状況であります。現在、地域みらい留学事業のコーディネーターによる卒業生との繋がりがあり、イベントの情報発信等は行っております。次に、ふるさと住民票等を活用した卒業後の関係維持についてであります。現在、川口高校卒業後に、ほとんどの生徒が進学や就職のため、町から転出する状況であります。将来には、専門学校、大学など進学先がないため、やむを得ない部分がありますが、転出後も多くの経験や知識を習得した方々が将来町に戻る、または町との繋がりを保持してほしいと考えております。卒業後の連絡先については、先に申し上げた通り、個人情報保護の関係から取得することは困難であることから、卒業前に任意で希望を取るなどして、引き続き繋がりを保てる方法を模索してまいりたいと思います。川口高等学校卒業生と町との間に繋がりが保てる状態となりましたら、町の情報を提供するとともに、次のステップに繋げる施策を展開していきたいと考えております。

次に、地元出身者と元留学生がともに集うJターン成人式の企画についてであります。議員おっしゃる通り、元留学生が何らかのタイミングにより帰省・再訪していただくことで、関係人口の継続や再構築に繋がる仕組みは大変重要なことであり、移住定住・交流促進のベースとなるべきものだと考えております。また、元留学生だけでなく、町出身者に対しても同様なアプローチは重要であると考えております。成人式、二十歳の集いとタイアップした企画が良いのかどうかを考えてまいりたいと思いますが、まずは前述の通り、卒業生と町が引き続き繋がりを保てる方法を模索し制度化することに集中してまいりたいと思います。

次に、遠隔での複業・プロジェクト参画による若者の活躍の場作りについてでございますが、この若者の活躍の場作りについては、卒業生のみならず、若者の専門知識を生かしつつ、町内のプロジェクトに遠隔より参加する理想的な若者参画の町づくりの形態であると考えられます。庁内的にも、若者定住担当、情報通信担当、川口高校担当部門の横断的な調査研究を深めながら事業展開を模索していきたいと考えております。

次に、将来的なJターン・Uターンを促す中長期的な受け皿作りについてであります。卒業生の可能性は無限であります。その可能性を、将来のまち作りに生かす仕組み作りの構築についても、町の課題であると捉えており、卒業生については、地域学習や各種イベントへの参加、3年間の寮生活や学校生活を通して、一定程度、町を理解しておりますので、移住を決断した場合のミスマッチは少ないと思われれます。一方で、卒業生が経験を積んで、地方暮らしや地域貢献への関心により、本町を気にかけて、移住の候補地として選択をしていただけるような関係性の継続が必要であると考えております。移住には住む場所と働く場所が必要であります。受け皿としての仕組みの構築について、本件についても、庁内的に横断的な調査研究を深めながら事業展開を模索したいと考えております。以上です。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 答弁ありがとうございます。全体的にどの項目においても前向きに、前向きに取り組んでいただけるような答弁なのかなと思いました。町として地域みらい留学事業、そして若桐寮の運営もしていて、川口高校存続のために努力をしていることは認められますが、高校立地自治体として、そうやって経費をかけた結果、何をメリットとして享受したいと考えているのか、町長の考えをお伺いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 まずは金山町に高等学校があるということで、町内の子どもだけでは存続が難しいということで、今は全国から、全国に情報を発信して全国各地から川口高校に興味を持った生徒が来ていただいております。そういった川口高校で学びを修めた子どもたちに、やっぱりある程度金山を離れた部分で生活していた中でも金山の高校時代はよかったなというような思いをまずもってもらうこと。それによって、もう一回行ってみたいなど。湖水まつりいつだっけとか、ごつつおまつりいつだっけとか、そういったような部分で金山に来ていただく。そうした中で、当然寮生活等々している中で、地域の人との交流もあったわけですから、当然迎え入れる町民の中にも「あの子、よく来てくっちゃな」というような部分で、小さなきっかけではございますけれども、そういったきっかけでもって、いずれは金山に移住定住していただきたい。そういう部分を私は期待しております。川口高校の支援活動については、一番最初はやっぱりこの地域から高等学校なくしてはいけないという部分でしたが、これからはまた次のステップに入りつつあるのかなというふうに私は捉えておりますので、引き続き川口高校の存続について支援をしながら、なおかつこの地域の魅力・現状も校外活動を通して知っていただいて、金山に1人でも2人でも移住定住していただきたい。当然金山の各種事業所でも求人は出しているわけです、役場を始めとして。そういった中で、金山で就職して、金山に住んでみたい、こういった自然の中で生活してみたいという生徒を私は期待しておるところでございます。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 私も同じ考えです。地域みらい留学7年目ですか、今年で。最初はやっぱり過疎地域の学校の教育の場の確保という意味合いが非常に大きくて、やっぱり廃校、廃校というか統合させるわけにはいかないということで、全国からそういった生徒を募集してる、してたわけですが、今やっぱり結構安定してというか20名前後の生徒、入学生が確保できている状況かなと思います。まだまだ少ない方だとは思いますが、こういった過疎地域の学校の意味っていうのが、また新しい意味合いとしてできつつあるかなと思います。やっぱり出口戦略として、卒業後、町としてやっぱり関わっていただく生徒、卒業生を増やしていくことがこれからの課題かなと思います。まず一つ目の質問ですが、まず、やっぱりそういった卒業生の名簿管理、こういったものをぜひ取り組んでいただきたいと思います。2つ目の質問の中で少し触れられましたが、卒業前に任意

で希望を取るなどして、引き続き、繋がりを守る方法を模索してまいりたいと思いますと答弁いただきました。ぜひ卒業前に今後も町からの案内を受け取るかみたいな同意書を作っていただいて、それに同意をしていただくとか。あと今はコーディネーターの方を通じて卒業生との繋がりがあるということですので、そういった方と、そういった方に仲介していただいて、いろいろな情報の発信等もできるかなと思います、そのあたり具体的にどのように考えているか、教えていただければと思います。

○議長 はい、答弁、教育長。

○教育長 それでは、安藤議員のご質問にお答えしたいと思います。先ほどの答弁にもありましたけれども、教育委員会としては生徒個人の名簿を把握はしているんですけども、それはあくまで保証人という形なので、それを活用することはなかなか難しいという形になります。今教育委員会として考えてますのは、やはり卒業する前に、やはり、二十歳の集い、実際やるかどうかはまた別なんですけども、に参加できるか、あと町の広報紙ですねなどを送ったりするという形で、そういうものをアンケートをとりながら居住地を把握したいと考えております。先ほどブリティッシュヒルズ、地域みらい留学では、一応町のイベントという形で、インスタとかフェスブックとかLINEなどで、延べ人数では5万3千人ほど登録されてる人には、町ではこういうのをやっていますよっていうのを発信はしていますので、それを今度もう少し具体的に個人の名前で来てもらうような形でのタイアップをできたらなと考えております。あくまで卒業前に一人ひとりに用紙を作りまして、そのアンケートというような形で考えております。以上になります。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 はい、ぜひそのような形で、ぜひ名簿管理していただければなと思います。2点目になります。それで1点目のこの名簿管理がやっぱり今後の質問に大きく関わってくるところですので、ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思います。2点目のふるさと住民表についての質問ですが、前からやってた自治体もありますが、今年度から国の施策のような形でふるさと住民票が始まりました。金山町でも予算計上されていたように記憶をしていますが、ぜひこの川口高校卒業生、一番の関係人口になり得る存在だと思いますし、若い世代で若いときにこの金山町を経験していた生徒たちを巻き込んだ町作りをしていただきたいと思います。ちょっとふるさと住民票についてお聞きしたいんですが、今のところ、どういった中身、例えばふるさと住民に登録するとこういうメリットがありますよとか、そういったものを考えているものがあれば一回教えていただきたいと思います。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 それでは3番議員のご質問にお答えいたします。企画課の方で住民登録制度の委託料関係予算計上しておりますので、私の方から答えさせていただきます。議員ご指摘の通り、国では今ふるさと住民登録制度とい

うものの制度設計を行い、いくつかの自治体でモデルとして事業実施をし、その結果をもとに各町村、市町村にそういった制度を今年度末には始めたいという意向で国は考えているというところでございます。そのメリットについて、メリットといいますか、登録された方のメリットについてなんですが、一般的なふるさと納税のようにその場、その場といいますか、例えば特産品を登録した人にプレゼントするといったものは違反といいますかしてはいけないということが、国の方から示されております。詳細な制度についてはまだまだはっきりとした部分はわからない部分も多いんですが、一般的に、町民になられた方、ふるさと住民登録された方については町民と同等の優遇を、その登録された方に付けるというのが一般的に考えられることだと思います。例えばですが各施設の入館料・入場料が町民と同じ金額になる。金山の場合ですとお風呂に入る、入湯料のようなものが町民と同じ価格になるというものが、一般的に考えられるところでございます。

○議長

はい、3番、安藤雅朗君。

○3番

ありがとうございます。2つ目のふるさと住民票等を活用した。これから施策、いろいろ考えられると思います。ぜひ川口高校、多分なんだろう、ふるさと住民票を取得する要件っていうのも、各自治体様々だったなと思います。例えば、ふるさと納税を寄付したことがある人だったりとか、例えば金山町というかその自治体にかつて住んでた人だったりとか、もちろん出身者と、いろいろ要件は様々、その自治体で様々だと思いますが、ぜひ金山町の場合は、川口高校卒業生だった場合も、この住民、ふるさと住民に登録できるというような制度設計にさせていただきたいなと思いますが、そのあたりの考えをお聞かせください。

○議長

はい、答弁、企画課長。

○企画課長

はい、それではお答えいたします。ふるさと住民登録制度のその要件については、まだ町として決まっているものではございません。ただ、ふるさと住民制度の登録するには2種類ありまして、誰でも何もしなく、しなくてもと言うのも変ですけども、登録できるもの。それとプレミア的に登録するというものが2種類ございます。特にその重要だと考えているのは、そのプレミア的な登録される方が重要です。それについては、国の方では年間3回以上その町に訪れているいろいろな活動ですとか、そういったものをするというのが要件の一つとして挙げられているところでございます。そういった国の制度をなどを見ながら、町に適した内容で今後検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長

はい、3番、安藤雅朗君。

○3番

町の現状としてはやはり人口ピラミッドを見てみると、もう逆ピラミッドで、20代30代が一番少ないというような状況ですから、ぜひそういった年代にアプローチすること、非常に重要なことかなと思いますので、ぜひ町のそういった現状に合った施策の展開をしていただければなと思います。よろしく申し上げます。

では3点目の質問に入ります。Jターン成人式ですが、例えば隣町の只見町にある只見高校だともう既にそういった取り組みをされていて、その後もですね、引き続き20代になっても只見町に遊びに来るといったような還流ができてるといった話も聞きました。ぜひこういった取り組みを進めていただきたいなと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長 はい、答弁、教育長。

○教育長 Jターン成人式、本当素晴らしいなと思ってこれを見ましたけれども、現在、金山町の成人式につきましては、中学校の卒業生、または、あと卒業生から出た人っていう形で二十歳の集いという形をして、案内を差し上げてまして、あと住所ある人ですね。中学校のときの思い出の映像なんかで振り返っている状況です。これをもしも私の考えですけど、Jターンの成人式という形になると、今度高校生を主体とするような形の成人式になりますので、今までの成人式は中学校主体ですから、そこら辺の中身でうまく接点があるかどうかという形で難しいところですけども、先ほどのあれもあつたんですけど、やっぱり成人式を迎えるにあたって、出欠を取る際の住所がどうかという形で、その前やはり卒業するときに住所を把握するっていう形でアンケートを取るのも一つの案かなと思いますし、あとはですね、また成人式と別個に、寮の子どもたちを中心に、そうすると話もいろいろ弾むと思いますので、そういう子どもたちを中心とした成人式とまではいきませんが、今まで何も集いがなかったのも、その辺あたりも考えたのかなと思ってるところであります。これもですね、教育委員会の中身もあるんですけども、あと他の課とうまく連携をとりながらうまくやっていきたいなと考えてます。以上です。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 はい、いろいろ課横断的にやっていきたいという答弁が、いくつかいただきましたのでそのようにしていただきたいと思いますが、1つ目の質問もそうなんです、やっぱりスケジュール感が結構大事かなと思います。アンケートを取ったりだと、今年度からできそうなのかどうか、その辺について教えてください。

○議長 はい、答弁、教育次長。

○教育次長 まず今のネットワークについてなんです、先ほどお答えした通り、地域みらい留学のコーディネーターが持っている状況です。例えば、湖水まつりの案内をして欲しいっていうときもコーディネーター頼みの状態です。そういう中で今年度から、例えば早急に8月の学生が多いので、8月の夏休みを対象としてっていう形にはできないと考えております。今あるネットワーク上のコーディネーターを通じたネットワーク、それから今年度末に新たな手法でふるさと住民登録制度を活用した新たなネットワーク、それを二つ合わせた形で、来年度、何らかの形で実施できるように進めていければと思います。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 従来から申し上げている通り、若者の定住、非常に金山町にとって重要な課題だと思います。そこはかなりアプローチできるような展開になるんじゃないかなと私は期待しておりますので、ぜひ早く、来年度からできるように考えたいということです。ぜひよろしくお願ひします。で、すみません、成人式ですね。これについても、関係人口、金山町の総合計画の後期計画、令和8年の3月に策定されましたが、その中でも計画推進にあたって特に重視すべき視点ということで1点目で挙げられてますが、関係人口の拡大と担い手の確保になってます。今までも関係人口の拡大をしていくんだというようなところがいろいろところで語られてきましたが、やっぱり具体的にどういうふうに進めるのかってというのがなかなか見えてこなかったのかなと思います。関係人口っていうそもそもの概念が、ちょっとぼんやりとしたような感じですから。今回やっぱり川口高校の卒業生というのは、かなり具体的な、なんだろうな、像というか、そういうのが見えてるし、アプローチもしやすいと思いますので、ぜひやっていただきたいと思っています。このJターン成人式は、先ほども申し上げた通り、只見町でも、また違う自治体でも取り組んでいるところがありますので、ぜひ情報収集をしていただいて取り組んでいただければなと思います。

4つ目の質問に入ります。若者の活躍の場作りについてです。これについても前向きなご答弁をいただいておりますが、やはりこれも、スケジュール感というかスピード感を持って取り組んでいただきたいと思ひます。例えば、今答弁をいただいたのは、「将来的にも若者定住担当、情報通信担当、川口高校担当部門の横断的な調査研究を深めながら事業展開を模索したい」というような答弁でしたが、これについても、どういったスケジュール感で臨みたいと考えているのか、教えてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今ほどの質問の部分は、1番2番と非常にリンクする部分でございますので、まずは教育次長の答弁にありましたように、川口高校生の卒業時でのいわゆる引き続き町に関わり合いを持っていただきたいというような部分でのアンケート、当然そこの中には若桐寮生も含まれますので、そういった部分をやりながら、その4番での若者の活躍の場の、卒業後のどういった職業に就いているのか、そういった部分も見えてくると思ひますので、そういった中でこの事業を進めていきたいなというふうに大きな枠組みの部分ですが、私はそういうような思いで取り組みを進めたいなと思っております。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 やっぱり町として、どういうふうに関わってもらうか、関わっていただきたいかというのを、あらかじめというか、同時並行的に考えておく必要があるかなと思ひます。例えば若者定住促進懇談会、諮問機関として設置されてますが、例えばそこにオンラインで参加していただいて意見を聞くとか、そういったことも可能性というか若者の意見を多様に取り入れる、そういった場を作るっていう姿勢では必要だし、重要なこと

じゃないかなと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 それでは若者定住懇談会のお話も出ましたので、私の方から若干触れさせていただきたいと思います。若い方の町へのいろんな各種事業、プロジェクトに参加していただくというのは、非常に重要だということは全員が共有するところかなというふうに思います。議員からお話があったように、若者の懇談会について条例と改正いたしまして、高校生でもその必要に応じてその諮問機関である懇談会の方に参加できるというような条例を認めていただきましたので、ぜひそういった、テーマにもよりますが、ぜひ若い方、高校生、現役の高校生などの意見も聞いて、若者の活躍する場がどのようなものかというふうなご意見を聞くのは、非常に重要だと考えているところでございます。

○議長 はい、3番、安藤雅朗君。

○3番 まあ現役の高校生だけではなくて卒業生等に対してもですね、ぜひ個人情報得られれば、そこに対して情報を流すということもできるのかなと思いますので、町としてやっぱりこういう分野、こういう分野というか、こういうことに関わっていただきたいというような一定のスタンスを持って、持っておくことは重要だと思います。何でもかんでもはいはいってことだと、ちょっと軸がぶれていくかなと思いますので、ぜひ町としての考えというものをこれから作っていただいて、こういう分野で若者の町づくりに参画をしてくださいよというようなことが必要かなと思いますので、ぜひ来年度から、そういったアンケートを実施したいという考えですから、それに間に合うようなことで、ぜひ連絡調整しながら分野横断的に各課横断して取り組んでいただきたいと思えます。

最後、5つ目の将来的なJターン・Uターンを促す中長期的な受け皿作りについてです。これについても、今回の質問本当に時系列的な流れの質問になってますので、1番が、1番の質問でのその個人情報の取得が叶えばという仮定の質問にはなってしまいますが、ぜひ取り組んでいただきたい分野です。最後、最初の答弁でいただいた最後のところに、

「移住には住む場所と働く場所が必要です。受け皿としての仕組みの構築について、本件についても将来的に事業展開を模索したいと思います」というような答弁でした。これについて私やっぱり、鶏が先か卵が先かみたいな話かなと思っていて、人が来るから場所を用意するのか、働く場所を用意するのか。働く場所があるから来るのかどうか、というのをしっかりと考えなきゃいけないかなと思います。4番の質問の最後に申し上げた通り、やはり町としてどういうことをしていただきたいのか、どういう分野で関わっていただきたいのか、金山町の場合はいろいろ産業がありますが、本当に特定の分野が担い手不足というわけではなくて、様々な業種・職種・業態で人手不足、担い手不足ですので、事業承継の話が今までもありましたが、そういった分野等で地域おこし協力隊等を募集するということもあり得るのかなと思います。地域おこし協

力隊を募集する際に川口高校生歓迎とか、そういったやり方もできるのかなと思いますが、そのあたりの考えについてお聞かせください。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

まずは地域おこし協力隊の募集もそうなんですが、いわゆる金山をよく知ってもらおうという部分が一番目だと思います。今年度についてもお試し協力隊というような事業もまもなく始まるわけです。そういった事業に、去年もやったわけですが、そういった事業に参加された人との繋がりも、やっぱり大事にしていくことが必要だなというふうに思っておりますので、いわゆる金山ではどこの事業所も人手不足という状況がございます。そういった部分ももっとインパクトのある募集の仕方、情報の流し方、ちょっと工夫をする必要があるのではないのかなというふうに思っています。どちらかというとな務的なような募集の呼びかけで、金山はきたというふうに思っています。分野は別でございますけれども、以前どっかのスキー場だかなんか、赤字で大変だというような部分で情報発信したらどんどんと支援の輪が広がったというような、そういったケースがありますので、もうちょっと協力隊ばかりじゃなくて、町役場職員も含めお知らせ版でもある通り、各事業所も毎月毎月求人情報を出していますから、そういった部分の情報の出し方もちょっと工夫をして、いくらでもいろんな工夫をしながら、同じようなパターンでのお知らせではなくて、やっぱりそういう募集の部分についても、全国各地で担い手不足になってるわけですから、やっぱり金山のいわゆる人材募集については、ちょっとすぐぱっと目につくというような情報発信の仕方、あるいは広報ばかりでなくて、いろんな民間の金山で住んでる方の情報発信なども利用するというような部分で、私は踏み込んでもいいのではないのかなと、協力をしてもらうために。そういったような考えがございますので、いずれにしろ、鶏が先か卵が先か、仕事はあると。そして四季もあると。そういった部分に魅力を感じて移住されている方がおるわけですから、そういった部分もターゲットにしながら、あるいは今現在、金山に移り住んで満足して生活をしておられる方もありますから、そういった人たちのネットワークも私はあると思っております。そういった部分のネットワークもなんとか利用できないのかなんていう部分は、私個人的には思っておりますので、いろんなその情報発信の仕方、そういった部分を含めながら、そして町でいろんなイベントなりをやっている中でも人の繋がりできるわけですから、そういった部分も、当然名刺交換なんかすれば当然そこに住所を書いていますから、そういった部分の方についても、町の情報を提供していくとかいろんなやり方があるかと思えます。決定的なものはないわけですが、やっぱり地道に進めていけば、振り返ればそれなりの実は出てくるのではないのかなと。そういった気持ちでいろんな事業に取り組んでいく必要があるというふうに私は思っておりますので、引き続きご指導をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長

はい、3番。安藤雅朗君。

○3番 ちょっと個人的な話になりますが、私二本松市の小学校を卒業をして、したときに、担任の先生に言われた言葉がすごく忘れなくて残っています。それは今後あなたは高校・大学を卒業するだろうけど、この小学校を卒業したことを誇りに、出身の学校を聞かれたときは、この学校の名前を言いなさい。それがすごく心に残っています。やっぱり教育の場ってそういう場なのかなというふうに思っています。特に留学生にかかわらず、この辺の、この辺から進学した地元の生徒、そして卒業生にとっても、高校で過ごす3年間は非常に濃いものというか、人生の中でも忘れがたいものなのかなというふうに考えます。ぜひその3年間で金山町で過ごしていただいた生徒、その子たちにぜひ金山町でも活躍できるよと。一回都会に出たとしても、戻ってくる故郷がここにはあるんだよというような呼びかけ、情報発信ですね、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。この点について町長と教育長にも一言いただければなと思えます。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 川口高校生の卒業生に対する、いわゆる町内の事業所へのいわゆる就職活動は、毎年やっています。そしてこれから今年も、今週か来週かに実施する予定になってますので、ただ、企業の説明ばかりでなくて、今安藤議員がいろいろ提案としていただいた部分も含めながら、そういう全校生というか3年生全員の対象だと思いますので、そういった中で町の関わりを少しでも持っていたいただけるような説明会の段取りもいいのかなというふうに思っていますので、それぞれ、担当は教育委員会になってますけれども、そういった部分を踏まえた部分で教育長からも答弁してもらいますので、よろしくをお願いします。

○議長 はい、答弁、教育長。

○教育長 ええとですね、やはり高校生だけじゃなくて、小学校・中学生でも同じなんですけども、やはり、金山町を知ってほしいなと思っています。一応、地域みらい留学プロジェクトの主な活動の中を見ますと、5月に行いました沼沢湖の遠足、あとは、道普請なども2年生なんかは参加しています。これは地域の方に入るっていう形で住民の方といろいろな交流を深めるっていうのもありますし、あと、沼沢湖の湖水まつりですね、も発信してまして、卒業生も来てるっていう状況であります。あとはですね、今年度からですね、校長先生とも話したんですけども、やはりもう少し地域を知ってもらいましょうという形で、町内の職場体験も実施するっていう形で、あと雪まつりもありますので、そういう形でやはり高校生たちに金山町の良さを知ってもらうのが一番じゃないかなと思います。それと同時に先ほども言いましたけども、インスタとかフェイスブックで、卒業生なんかにも町内のイベントなど紹介して、そしてやっぱりイベントのそれを見た人、金山町こうだったな、こういうことしてたんだななんていう形で、やはりもう一回懐かしいなって形で来てもらえればいいのかなと思っております。そういう形ですね、やはり金山町でのいろんな過ごし方の体験などをしてもらって、金山町が良かったっ

て形で、ぜひもう一度来てみたいと。そしてやはり職場体験じゃなくて企業の方からも、今週、来週説明会があるんですけども、やはりその企業の方たちも、高校卒業してすぐのうちの方の企業に来てくださいとは言っていないですよ。一旦外に出てもいいですよと。そして改めて、金山町を見直して来ていただければなという説明が大部分でした。そういう形で、やはりすぐにはっていうのはなかなか難しいと思いますけども、そういう3年間充実した生活、ましてや寮生活ですから、県外から来る子どもたちってのはなかなか帰れませんので、そういう中身でお互いの人間関係を構築しながら3年間を過ごしてもらって、またこう来てもらえばいいかなという思いでは取り組んでいる状況です。以上です。

○議長 いいですか。以上で3番議員の一般質問を終わります。

(3番目、6番議員、坂内 譲 議員)

○6番 6番議員、坂内譲。私からは2点お伺いします。

金山町における防犯カメラの設置状況と今後の計画、および住民への補助金制度導入について。令和6年3月議会の際にも一度質問させていただきましたが、そこから約2年が経過し、防犯カメラの設置の重要度が増しているなど感じています。これまでも計画的に公共施設内やその周辺、または教育現場への設置を進めてきましたが、凶悪な強盗犯罪や山火事を含めた事故に対しての警戒対応はまだまだ足りていないのが現状だと思います。現在町で管理しているカメラは50台程度と聞いておりますが、安心安全な町づくりを掲げている金山町として、このままの体制で十分であると考えているのか、町づくりの観点から伺います。

①広大な面積に対して人口密度が低く、高齢化が進む当町において、防犯カメラの設置は、住民の安全安心を守る上で非常に重要な考え方だと思いますが、町が考える総合的な安全対策の目標とそのスケジュールを伺います。

②子どもの見守りやクマ出没に対しては、どう考えていますか。伺います。

③住民を巻き込んだ補助金制度を導入し、地区での監視管理を促してもいいのではと思いますが、町の考えを伺います。

大きく2つ目。人材確保に苦慮する事業所に支援を。介護保険事業策定委員会の中で出た話です。かねやまホームでは、海外からの実習生を採用しているため、何とか満床で運営ができていますが、近隣町村の老人ホームでは、人手が足りなくて満床にできずにいるようですと聞きました。また、実習生を呼び込むための初期費用も高額で、自社のやりくりだけでは人材確保に苦慮していると聞きました。建設業などでも実習生を採用し、地域活動にも積極的に参加する彼らの姿を見ていますと、人材の確保への町からの支援も必要な時期に来ているのではと感じます

が、町の考えを伺います。以上です。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

坂内議員の質問にお答えいたします。

初めに、防犯カメラの設置状況と今後の設置計画並びに子どもの見守りやクマ出没への活用についてであります。議員ご指摘の通り、凶悪な強盗犯罪や山火事等の事故に対する警戒対応として、防犯カメラの重要性はますます高まっていると認識しております。防犯カメラの設置状況については、役場を始めとして、学校、保育所、診療所、各公民館、その他福祉施設や体育施設、観光施設に設置している他、川口駅前、道の駅などにも設置しております。また、昨年度には太郎布、田沢地区にリアルタイムで確認できる防犯カメラを設置いたしました。これまでも計画的に公共施設や教育施設周辺への設置を進めてまいりましたが、子どもの見守りや近年課題となっているクマ被害の状況確認に対しても、防犯カメラの設置は、有効な手段の一つであると認識しております。安心安全な町づくりを掲げる本町としましては、現状の体制にとどまることなく、更なる安全対策の強化が必要であると考えております。今後の計画でございますが、現在、集落内の防犯を目的に、電柱へ防犯カメラを設置する場合の概算工事費の試算を行っております。今後の事業スケジュールにつきましても、町総合計画実施計画に盛り込み、引き続き計画的に整備を進めてまいります。

次に、防犯カメラによる監視管理の促進についてであります。地域住民が主体となって、地区の安全を守る活動を支援するため、行政区や個人などが防犯カメラを設置する際の費用に対する補助金制度の導入は、防犯意識の向上において有効な手段であると考えております。その一方で、地区での監視管理を促すためには、個人情報保護への十分な配慮や適切なガイドラインの策定など、事前に整備すべき課題もございますので、他の自治体の先事例を参考に、本町の実情にあった補助金制度について研究をしてまいりたいと考えております。

次に、事業所への人材確保の支援についてでございますが、外国人実習生の町内での受け入れは特別養護老人ホームと建設会社で実績があると伺っております。人材確保の点では町では特定地域づくり事業で、奥会津かねやま副業組合への運営補助を行っておりますが、制度上、外国人の雇用は在留資格に制限があり認められていません。現在のところ、町として、外国人雇用に対する支援の考えはありませんが、今後、調査を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長

はい、坂内議員。

○6番

それでは順次再質問していきます。

今回私が防犯カメラのことを聞こうと思ったことの一つは、やはり先日の水沼での火事があった上で、やはり日本全国これだけ山火事被害とか、いろいろな人がいないようなところでの何か事故や被害があったときに、相手を特定もできずに地元が泣き寝入りするような状況がすごく多くなってきている昨今の状況を踏まえて、やはり今までの金山町が設

置してきた防犯カメラの状況と、やはりこれからはやはりちょっとフェーズが変わってきて位置付けが変わってきているのではないかなと思っているので、私としては今回この質問を取り上げました。まず一つ、今回町長の方のお答えの中に、昨年度には太郎布、田沢地区にリアルタイムで確認できる防犯カメラを設置したとありましたが、これはこの2地区に関しては、どういう効果を期待してカメラを設置したのか教えてください。

○議長 はい、答弁、はい、総務課長。

○総務課長 6番議員の質問にお答えいたします。田沢、太郎布地区に防犯カメラ、リアルタイムで確認できる防犯カメラを設置した件ですが、太郎布、田沢に関しては当町における一番、積雪量が多い地区となっております。そちらの方の確認も含めて、そういった場所に設置した流れとなっております。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はい、わかりました。ありがとうございます。ということは防犯カメラという形であっても、やはりいろいろなものに活用ができる可能性があるということで設置をしたということでしょうか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 防犯カメラっていう位置づけでもありますが、そういった現場の状況確認、ひょっとしてそこ災害に繋がるかもしれない、そういったことも想定して設置したものでございます。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はい、わかりました。やはり先ほどの答弁の中にもありました、今度はずね積算、工事の積算もしていて、今度は防犯カメラを集落内の防犯を目的に電柱への防犯カメラを設置するという方向を町としても考え始めているということ、内容を聞いた上で、やはりこの田沢や太郎布の地区だけではなく、やはり今この工事の試算をやっているように、やはり町内の集落のところのやはり防犯カメラとして、いろいろな対策にそのカメラを活用するということはこの先考えたいということで試算をしているということでしょうか。

○議長 はい、総務課長。

○総務課長 今回の試算に関しては、基本的な考え方としましては集落の入口出口、2ヶ所ぐらいを想定して、かつ、道路沿い、そちらを考慮して試算していただいているというような状況でございます。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 差し支えなければ、何ヶ所ぐらいの見積もりをお願いしているのでしょうか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 まだその箇所の特定はしておりません。電柱、電柱にこういったカメラを付けるといくらかになるのかという単体での見積りの試算の依頼をしているところでございます。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はい、ありがとうございます。単体ということは、やはりそこから集落を少しずつ特定していったって考えていくという考えの中でだと思っんですが、やはり金山町は、先ほども申し上げたように、カメラを設置することで町内の多くの問題や課題を少しずつでも解決できるような一助になるような、多分カメラの防犯としてのものになっていくと思うんですけれども、例えば、先ほどの山火事もそうですし、この頃の金山町内の中でも、やはり空き巣の泥棒とか、先ほどの子どもの行き帰りに、それで遊んでるときの心配や、やはりそのクマの問題もあって、でもそれが一つカメラを設置することによって、地域の人たちの安心がちゃんと目で確認ができるということの中はすごく大事な事業だと思っていますので、ぜひともその先ほどのその積算も含めて、町内の各地区のですね見守りの一つの一助になっていただけるようなカメラを、ぜひ町内何ヶ所かに再度設置していただけるような方向をお願いしたいなと思います。私、町内の設置していただいているところの約50ヶ所見てみましたら、やはり今までは公共の施設や人の集まるところというところが大概だったと思いますが、やはりこれから外から来る人だけではなくて、地域の住民の安全に対して考えていくという考え方の、この防犯カメラの設置を考えていくという方向の考え方でよろしかったでしょうか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 現在試算の方をお願いしております電柱につけるカメラに関しては、やはり昨今のその事件であるとか事故であるとか、そういった住民の安心安全に関わる部分での対応を考えて、設置の方向で試算していただいている、そういった状況でございます。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はい、わかりました。またその設置をするのに、またそのどういう場所が必要なのかも含めて、こういうものを相談するに当たって警察や他の関係機関と調整して考えるということなどを考えてるところはありますか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 はい、今現在この点に関して警察とか、そういった関係機関との調整は行っておりませんので、今後いろいろ検討してまいりたいというふうには思います。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はいぜひとも、本当に喫緊のこの課題というか、本当にいつこういうところに強盗も含めて外から何か危険なことが入ってくるかわからない状況なので、できましたら早めに調整をしていただきながら、町の予算だけではなく、国や県の補助等がこういうものに関してあるような話も聞いておりますので、ぜひとも検討していただければなと思います。それに関してはどうでしょう。

○議長 はい、総務課長。

○総務課長 そういった国や県の補助を含めまして情報収集しながら進めてまいりたいと思います。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はい、ぜひとも、よろしく願いいたします。続きまして事業のですね監視カメラの、監視管理の促進について、地区の促進について聞きたいと思います。

私もやはりこういう防犯カメラ等を町が全て監視管理、運営をするのは、なかなか現状大変だなと私も感じているところがありまして、その中で、地区の区長様によっては、ぜひとも早く監視カメラを入れたいんだと言っていたら地区の区長様もいらっしゃいまして、実は私もちょっといろいろ調べた中に、福島県警察街頭防犯カメラ設置補助金とかってというのが地方団体や区とか町内会とか、そのあたりで入れるような地区の補助金もあって、ぜひともこういうものを金山町内の集落にお声がけをして、みんなで全体でじゃあやりましょうというものを、その取りまとめとかを町とかでやっていただいて、管理運営はぜひとも地区に自分たちの地域の安心安全は地区で頑張ってやってみようという形のを推進していくのも一つかなと思いますが、そういうやり方はどうでしょうか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 今議員申された警察の関係の防犯カメラ設置補助に関しては、こちらの方でも把握はしております。おっしゃる通り、地区、自治会、こちらの方のカメラ設置について、上限50万円の補助がされているところです。こちらの方に関しても、町の防犯体制、そちらを補完するものとしては有効なものであるというふうに捉えております。町の補助金ではないにしても、町の補助金という考え方もあろうかと思いますが、既存の今現在ある中で対応するというのも大切でありますので、そういったところを情報、警察、場合によっては警察とも協議しながら打ち合わせしながらやっていくべきものであるかというふうに考えております。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 はい、ぜひともそういうものも検討していただいて、町内みんなが、やはり今のこの状況に、隣近所も隣のうちのなんか関係ないような人が来ていたら、何か物売りに来られてんじゃないかとか、そういうやはり地域全体で安全に対しての考え方を促進していただくようなきっかけになるために、やはりこういう働きかけなんかはしていくのもどうかなと私としては考えていたので、こういうのはどうかなと思いました。それと人が集まるような場所の個人、個人というか通常の道路沿いや車がよく通るような場所の個人で設置するような場所、そういうところに個人でやる場合はそれに対しても町で一部協力をしていただいて、何かの際にはやはりいろいろ特定したりする場合に足取りを考えるっていうことを考えていくのには、やはり通り沿いやその辺りの商店やいろいろな事業所に協力していただくということも、私はこれからは必要な施策ではないかなと思いますので、県や国の補助以外、町が独自でこういうものに対して補助するような考え方で、前向きな何か考えているようなものがあれば教えてください。

○議長 はい、総務課長。

○総務課長 はい個人の防犯カメラ設置に関する補助についてであります。こちらの方、町長の答弁でもございましたように、個人宅に設置する場合、個人任せになってしまう側面もあろうかと思えます。やはりこちら辺、そこら辺はプライバシーの侵害にならない、個人情報保護の観点からも、町の方でやはりガイドラインとかそういったものを設定しまして、それも住民の方によく理解していただき、そういった中で補助金という流れにするのが一番いいような流れだと思えますので、それにつきましては今後勉強、研究させていただきたいというふうに思います。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 ぜひとも県や国の方向性と一緒に、個人だけではなくて事業所、特に事業所のところであればその取り扱いも含めてぜひともガイドラインを設けていただきながら、ぜひ町内がやはり安心安全に地域の人たちが生活できる、心配のないようなバックアップというか、地域の支援というのをぜひともお願いしたいと思います。それとですね、やはりあの地域の中で全体が、今特に年配の人たちが、自分のところのもちろんいろいろな何か一人で、一人暮らしの人たちは一人で考えなきゃいけないということもよくあるようですので、やはり地域の人たちに防犯カメラがあることで、クマやそれ以外の不安に対応できるように、ぜひとも話を持って行っていただければなと思います。防犯カメラに関しては、以上で終わります。

続きまして人材確保に対する話です。私、先日かねやまホームさんの方にお話を再度聞きに行ったところ、やはり近隣町村では人材がいない状況で、満床にできずに地域に生活する人たちが地域で受け入れができないという状況がある中で、金山町は、やはり人材も含めて、何とか今不足のない形でやらせていただいていますと。ただそれには、やはり今インドネシアから来ている人たちの、今かねやまホームに来てる人たちは、技能実習、技能実習生ではなくて、ええとですね。特定技能1というのを持ってきていらっしゃる方のように、技能実習生よりはその活用、そこで働いていただくところのレベルの高い方たちが来ているようで、かねやまホームの中でも、地域の人たちに言葉もかけながら、夜間の仕事もやっていただけるので、日中の仕事を地元の人たちに働いてもらうという形も取れて、とても助かっているという話を聞きました。インドネシアの日本語学校からご紹介をいただいて来ているそうですけれども、以前ベトナムから来て、来るために、自分たちで家を建ててやったときにも、町ともいろいろ話をした経過があったけど、町にお願いするよりは、やはり自分たちでやきちんとやった方がいいということで町は早めに協力の声をかけていただければ多少何かやれることもあったかもしれないという話を言っていたようなんですが、やはりこれからやはり住宅の問題に関しては、やはりあの車の免許を持ってないということで、すごく大変な思いをしたということなんですけれども、この答弁の中では、今、かねふくのような、かねふくに支援をして

いるので、まだ外国人の方たちに対する支援は、まだ考えていない状況ですという話でしたが、先ほどの同僚議員のを話の中に、町長から、やはりあのいろいろこれから人材に関しては踏み込んでPRをして来てもらうということもやはりやっていく中で、やっぱり外国の人たちにも、やはり同じ金山に来てくれる人としては、同じように地域の住民としてこれから働き手っていうだけではなくて、金山住民として、やはりあの温かく迎え入れしていただける町の支援というの、これからどうしても必要になってくるのではないかなと思います、例えば住宅に住んでる人たちに通常はこのぐらゐの金額ですけれども、地域で、遠いところからこういうふうに頑張る地域のためにやる人たちに対してという町の支援という形で、考えたりすることはありませんか。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

坂内議員の質問ですが、ちょっといろいろなもの混ざったような感じで私受けとめておりますけれども、最初の答弁でも申し上げました。現在のところ、支援の考えはないという部分で答弁しましたけれども、当然人材の確保は、基本的には各事業所の企業努力、それに対しての行政の支援というような組み立てになろうかと思えます。例を申し上げれば特別養護老人ホーム、かねやまホームについては、独自の住宅を整備し、それぞれ人材確保に当たっているわけです。そういった部分についても、町でも支援した経過がございますし、なお当時としては財政基盤もしっかりしてて、自前でもやれるというような話もあったように私は聞いておりますので、その他それぞれこういった問題は、金山だけの問題でなくて、日本全体の問題だというふうに私は思います。当然外国人労働者を来ていただかないと、もう既に成り立っていかないというような状態もあるわけですから、そういった部分も調査検討して進めると。支援の考えはありませぬというのは、現時点での話でございますので、これが未来永劫に行くということには思っておりませぬので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。大変大変だ、金かかる金かかると言われても、その事業所の財務状況がどうなのかという部分もやっぱり判断しなければならぬのではないかとこのように私は個人的には思っておりますので、そういった部分も加味しながら、検討を進めてまいりたいと思います。

○議長

はい、6番、坂内譲君。

○6番

町長のおっしゃることはよくわかります。確かにね、財務状況、自分たちのあるものは出さずに町や他のところに支援してくれというのは、私もそうではないと思うんですが、やはり今かねやまホームさんと建設会社かもしれないけれども、これからやはりどうしても人材が必要で、これからどうしても受け入れをしながら何とか基盤を金山で作っていきたいというような事業所に対しては、やはりこういう支援も、この先可能性としてあるというものが、もし今すぐではなくてもいいんですが、そういうその地域の支援が外国人雇用に対して積極的な支援ということがあるのであれば、もし受け入れをしたときに、例えば住宅はもう

すぐにどっかに入れるような場所が町の施設であるとか、そういうところも含めて、これは外国人だけではなくて、やはり他から金山に来てくれと言ってきたはいいけど住む場所がないとかっていうことが結構あるもんですから、やはりそれも含めて人材が金山に来るに当たっては、やはりこれから解決していかなくちゃいけないことではあると思うので、ぜひともこれからのその外国人の人材を受け入れするに対して、ぜひとも町が何かの支援ができるような形を考えていただければなと希望するところです。

それで今町の役場としても、やはり職員がなかなか少ないような状況の中で、外国人とかの優秀な人たちを、町の職員だけではなくて、外部機関とかに入れるような何かがあればそれを検討するということはありませんか。

○議長 はい、答弁、副町長。

○副町長 坂内議員のご質問にお答えします。同じような話が前からありました。優秀な方について、町内の、町とは別なところでも採用してみてもどうかみたいな話はありませんでしたが、実際には年間を通じてその人にやってもらうような業務があるのか、その辺が一番重要な問題でありまして、その需要があるような場合は民間と言わずに役場でも雇用したいというふうに前向きに考えております。はい、以上です。

○議長 はい、6番、坂内譲君。

○6番 みんな忙しいときは忙しくて暇になるときは暇になるということも含めて、やはり優秀な人材が本当にこの地方に来てくれるのか。ただ先日の一つのテレビの番組だけで金山に来たいという人、それはもちろん日本の方たちですけれども、やはり雇用に対して地域がどういう魅力があるかによっては来たい場所になるのかななんて思って、すごく今回のある番組の紹介のされ方に関しては、とても金山町の魅力を全国に発信できたのかなと思って、すごく良い効果が出ているなと感じております。その中で、そうやって紹介されることだけで、人員も金山に来たいという人が出てきたりということも考えると、先ほど町長が答弁したやはりいろいろな出し方、人材を紹介したりするために踏み込んでちょっとインパクトのあるような声の掛け方とか、PRの仕方っていうのが本当にこれから大事になってきたのかなという気はしています。これは外国人の働くものとはちょっと違って来るかもしれませんが、関連するので、やはり先ほども話したように特にかねやまホームさんのような、金山町だからこそ、今こうやってやりくりできているけれども、やはり近隣町村で満床にできない現状がほんのちょっとの掛け違いで、私達の町にも、もしかしてそういう状況が来るのではないかと思うと、やはり町が掲げている安心安全なこの町が考えている方向とちょっと不安が出てこないように、ぜひとも人材の確保に関しては、やはり今頑張っている人たちに声掛けだけではない支援を、ぜひともこの先考えていただけるようお願いしたいなと思います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 坂内議員から人材確保に関連する部分でいろいろご質問ご提案いただいております。1回目の答弁を申し上げましたが、今後いろんな情報収集、調査を進めるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 いいですか。以上で6番議員の一般質問を終わります。

(4番目、1番議員、大竹一樹議員)

○1番 1番、大竹一樹、通告書に基づき質問いたします。

時代に合わせた施策展開を。「移住者増加」と、全国テレビで取り上げられるなど、メディアの効果もあり、金山町が注目され、様々な場所から訪れる方が増えていると感じます。賑わいを一過性で終わらせず継続的なものにし、町を将来にわたり維持していくには、時代の変化に柔軟に対応できる施策、チャレンジする施策が必要であると考えます。変化が加速する時代と向き合う町の姿勢について、以下3点ございます。

1点目、町内Wi-Fi環境整備事業の今後の展開と課題は。

2点目、ふるさと住民登録制度や、ガバメントクラウドファンディング、文化財の観光地化など、自主財源確保や関係人口増への新たな取り組みの進捗、検討は。

3点目、行政、議会のペーパーレス化とデジタル化や業務効率化についての考え方は。以上です。よろしく申し上げます。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 大竹議員の質問にお答えします。

初めに、町内Wi-Fi環境整備事業の今後の展開と課題についてであります。現在、本町におけるWi-Fi基地局数は40ヶ所となっております。令和8年度中に新たに3ヶ所程度の整備を予定しております。しかし、現状の運用につきましては、2点の課題があると認識しております。1点目は、電波の安定性であります。天候や周辺環境などにより電波が安定せず、基地局ごとの差や、1ヶ所に多数の利用者が集中した際に、通信遅延や接続不良が発生しており、まだまだ屋内向けに利用できる水準には至っておりません。2点目は、今後の機器調達に関する懸念であります。政府の方針により、自治体のIT機器調達は、政府の評価制度で認定された機器に限定され、セキュリティ上の観点から中国製品などの海外製品が事実上排除される見通しとなっております。現在、本町の基地局の機器には指向性アンテナなどに該当の海外製品が含まれており、故障などによる今後の部品の調達が難しくなる可能性があります。今後の展開といたしましては、これらの課題を踏まえた上で、部品の調達方法や基地局の増設などを含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、自主財源確保や関係人口増への新たな取り組みについてであります。ご質問にありましたふるさと住民登録制度や、ガバメントクラウドファンディング、文化財の観光地化などは、いずれも比較的新しい制度や考え方だと理解しております。ふるさと住民登録制度については、本年度、国が選定した自治体でのモデル事業実施を経て、本格運用が開始される予定であります。町でも3月末に発出されたガイドラインにより制度内容などの把握を進めるとともに、関係人口創出に知見のある団体に連絡を取っているところであります。ガバメントクラウドファンディングは、町が取り組みたいプロジェクトを明確に示し、目標金額や募集期間を定めて募集するもので、プロジェクトに共感した人がふるさと納税という形で資金提供する形式だと理解しております。使途が明確で、地域課題解決への共感から生まれる寄付で、町にとっても目標額に達していなくても寄付額が町に届けられることから、プロジェクトへの確実な資金充当が可能となるメリットがあります。町が特徴的なプロジェクトを行う際や、地域課題解決に向けた事業を行う場合、同制度は有効な自主財源確保の手法と思われまますので、今後の導入可能性について調べを進めたいと思います。文化財の観光地化についてですが、町内にも土器や民具を始めとする多くの資源がございます。これまでもご指摘やご意見があったように、それらの多くは適切な保存・活用がされていない状態にあると理解しております。今後、町内各所に点在している文化資源について、資料保存と合わせ、文化観光、地域の活性化に繋がる利用方法の模索を加速させる必要があると考えております。

町が新しい事業・プロジェクトに取り組む際には、財源の確保が重要であります。新しい制度や考え方をよく理解し、活用し、時代に合った手法で、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、デジタル化や業務効率化についてでございます。議員が要旨で触れました通り、触れられました通り、当町に生まれている新たな賑わいを一過性で終わらせず、将来にわたりこの金山町を維持していくためには、私達行政自身が時代の変化に柔軟に対応できる組織へと変革していく必要があると考えております。初めに、デジタル化や業務効率化の考え方については、町総合計画にありますように、行政サービスにデジタル技術やAIを活用して、住民の利便性向上や業務効率化を図り、捻出された職員の時間と労力を対人サービスや複雑化する地域課題を解決するための計画立案といった、人にしかできない付加価値の高い業務の向上に繋げていくことも必要であると認識しております。町といたしましては、福島県と会津地域13市町村で構成される会津地域課題解決連携推進会議に参画しており、県のアドバイスや近隣町村との情報交換を行い、少しでもデジタル化を図りながら、業務効率化を進めてまいりたいと考えております。

次に、ペーパーレス化についてであります。行政におきましては、各種台帳などはシステム完全に移行し、順次、ペーパーレス化を図っております。文書や会議等の資料は紙媒体で対応しておりますが、職員への

タブレットの対応や会議におけるペーパーレス化等課題は多くありますが、今後も可能な範囲でペーパーレス化に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 はい、それでは再質問していきます。まずは町内Wi-Fi環境整備事業についてです。今やインターネットは必須の時代になってますが、こういったWi-Fiを整備して観光の方や町民の方に使っていただくという取り組みで、数年に渡り取り組みされているということは、私は大変良いと思っております。ですが、その中で今、議員の控え室でちょっとそのスピードのテストを自分でやってみたんですけど、通常の通信で、大体ダウンロードにその60bpsという単位があるんですけど、控え室でフリーWi-Fiを中継機を使って入れてみたところ、約10bpsと6分の1ぐらいのスピード、そのダウンロードのスピードだったので、ちょっと現在は、現実的に実用的ではないなというのが私のちょっと感想で、なんですけど、長々といろんなところに通信局をつけて町内全部カバーしようとしていくとどんどんコストもかかってしまうと思うので、この答弁にもこれからも検討してまいりたいとあるんですが、町長は今のところこのWi-Fiの今後の方向性をどのような方向で検討しているのか、教えていただきたいと思えます。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今の環境がいいというふうに私は思ってません。まだまだ改良の余地があるということでございますので、具体的な進め方については、担当課長より、答弁させます。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 現在フリーWi-Fi、40ヶ所設置しているところなんですけど、特に建物内、そちらの方で使用するのにはやっぱり電波が弱すぎるという状況になっております。要因としましては基地局、基地局からの距離が離れすぎている。距離に比例して電波が弱くなる。そういったことと、アンテナの角度、そちらから離れすぎていると弱くなると。あとは基地局と建物間に障害物、物置であるとか樹木であるとか、そういったものがあっても、電波は弱くなる。どういう要件、あるいは逆に壁が薄いとか、基地局側に窓が向いている場合は、室内でも使えるのかなという傾向が見られます。昨年度、中継機、室内で使う中継機の方をレンタルしたわけなんですけども、ちょっと実数の方は全て把握はしているわけじゃないんですが、やはりその中継機使ったからといって、電波がすごい入ったよっていう人もいればそうじゃないっていう人もいて、やはりそこらへんもケースバイケースではあるなっていうふうに認識しております。今後の現実的な対応としましては、やはりそのランニングコストを考えた上で、今町所有の柱にWi-Fiのアンテナを設置しているので、そういったものを鑑みながら、たくさん本数設置するとまでは言い切れないんですが、そういったことでとりあえず対応してまいりたいというふうに考えております。

- 議長 はい、1番、大竹一樹君。
- 1番 ということは、前ちょっと説明があったように、その町内の各戸にWi-Fiを引けるような整備をまだ諦めてないとか考えているということでしょうか、町としては。
- 議長 はい、答弁、総務課長。
- 総務課長 行く末はそういった見極めも必要であるような状態になるかもしれないんですが、とりあえず町で使ってる町所有の柱に対して防災柱とかサイレン使ってる柱なんですけど、そちらの方で設置して対応してまいりたいというふうに思います。ただし見極め、見極めは必要かとは思われませぬ。
- 議長 はい、1番、大竹一樹君。
- 1番 実際に私が今住んでるところにも電波来てないんで、なんていうか、無理をしなくてもいいとか、その災害のときの避難所であったりとか、観光の施設であったりとか、そういったところでしっかり使えるっていうのがまず第一なのかなと私は考えてます。なので全部に広範囲でカバーして今の通信状況であるなら、そういった主要な施設のところでしっかり使えるような整備をしていただきたいと考えているので、そういったときは、場合によってはその施設の中、屋内などに中継機をしっかりとつけていただくか、もしくは、場合によっては屋内にしっかりと有線で引き込んで使えるようにしていただくというふうな検討をしていたいただきたいなと私は考えますが、いかがでしょうか。
- 議長 はい、答弁、総務課長。
- 総務課長 はい、ただいまのご質問にお答えいたします。議員おっしゃられますように、確かに全戸、全家庭で等しく使えない状況であった場合、本当に必要っていう言い方はちょっと適切ではないかもしれないですけど、避難所、緊急事態に対応する避難所であるとか、観光施設、メインのお客さんがいっぱい集まるようなところでそこをメインにするという考え方は十分にあり得る考え方だと思います。町としましても今Wi-Fi、そちらの電波の状況の確認とか、Wi-Fiの台帳というものを整備しておきまして、Wi-Fiの電波が流れていくっていうか向かう方向の強弱、そちらの方は継続している状態ではありますが、実際にそういった避難所あるいは観光施設の中に入った場合、そういった中に入った場合の電波の受信状況の調査まではまだ実施はしておりませんので、それにつきましては今後実際に調査をした上で、まず通信環境どういった受け手側の通信環境がその施設の中でどういった状況であるのか、そちらの方を調べて、調査してまいりたいというふうに考えております。
- 議長 はい、1番、大竹一樹君。
- 1番 私も全部家にも引けたらいいなと思うのですが、まずはそういったふうに臨機応変とか、できるだけ災害時とかそういったとき大事なときに使えるようなWi-Fiにしていきたいなと思いますので、今後よろしくお願ひします。

それでは次の質問にまいります。自主財源確保や関係人口増への取り組みということで、町としても、こちらの資料提出していただいた移住者数などが書いてあるこの2枚続きの資料、提出していただいてありがとうございます。こちら令和7年12月の勉強会でいただいたものにちょっと追加されてると思うんですけど、この中でやはりその条例にもありますように、45歳以下の若手、若者を定住促進していきたいという町の考えもあると思いますので、やっぱりその若い人が増えれば、町全体も活気づきますし、そういった方をどのように呼び込んで、転出しないように繋ぎ止めるかっていうことを考えていきたいという視点で質問させていただきたいと思います。まずこの質問の最初にあるふるさと住民登録なんですけど、この、今度は提出した資料にある、昨年の議員研修で山梨県小菅村に視察に行ったときに、そのこすげ村人ポイントカードというものを説明いただきました。ここで私が思ったのは、町民にも、その住んでいる町民にもメリットがしっかりあるというのがいいなと思いました。導入のコストとしては450万ほどで、稼働で年間およそ200万円ぐらいのコストがかかっているということなんですけれども、先に3番議員も質問であったように、そういった高校生とか、国の制度に沿うだけではなくて、いろいろな方面で関係人口を増やすための、なんだろう、こういった小菅村のような独自の、町民を巻き込んだり、いろんな関係人口を増やしたりとか、来たくなるような仕組み作りとか、独自の制度をぜひとも研究していただきたいと思って今回挙げましたが、今のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 それでは一番議員のご質問にお答えいたします。今回資料をいただきました小菅村のポイントカード、小菅村のカードについてでございますが、私もあの研修と一緒に行かせていただいて、大変先進的な取り組みをしているなというふうに非常に感心したところでございます。その後、ご存知の通り、国でも住民登録制度というものを実際に運用しようということで、午前中の質問にもあったように、ふるさと住民登録制度ということを開始したところでございます。この小菅村の例もそうですが、これに登録された人にはメリットがある。例えばポイントが貯まってそれが使えるというようなものを小菅村でもやっておりますし、ふるさと住民登録制度でも先ほども午前中もちょっとお話したように、町民と同じとかそれに近いようなサービスを受けられるというようなものが多くのところで考えられております。これから町でもどのようなものがあるのか、どのようなサービスといいますかメリットが付けるのがいいのか、なるべく特色を出したもの、すぐにできるかどうかわかりませんが、改良改良を重ねて独自性のある良いものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 はい、昨年度からこのふるさと住民登録制度で、モデル事業で全国でも何自治体かモデル地区となっていて、近くだと西会津町がモデル地区にな

ってるようで、ちょっと見てみたんですけど、やはりメールマガジンみたいな形で、ちょっとこう村の濃い、町の濃い情報を流したりとか、そういった形のようなのですが、やっぱりそれだけではなくて、やはりまず来ていただいて、いろいろやっていく地区の人手も不足している普請に出たいだいたりとか、そういったできるだけどちらにもメリットがあるような取り組みを、独自にでも良いので作っていただければいいかなと考えていますので、よろしくをお願いします。

次のガバメントクラウドファンディングと挙げたものですが、こちらはふるさと納税の延長のような形だそうで、やはりその企業版ふるさと納税にも通じます。やっぱり町として何とかしたい課題に共感して寄付してくださる方を募っていくというものなんですけれども、やはりその、これも先ほど同僚議員の質問であったように、町長の答弁でそのいろいろと発信の方法についても工夫していきたいといった答弁があったように記憶しています。で、やはりこういったものを取り組んでいくためには、明確なビジョンを持って町としてこういう課題に解決に取り組んでいきたいというビジョンを持ってやれると良いことがあると思うので、こういった事業を通して課を横断してプロジェクトチームなどを組んで行っていただくということを提案したいのですが、いかがでしょうか。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

今、大竹議員からガバメントクラウドファンディングの取り組みについて、課を横断して取り組みを進めたらどうだというような提案をいただきましたので、3番議員の中でもいろんな部署部署で連携をとりながら進めていくというような答弁をしておりますので、具体的にはいつからというふうなことは申し上げられませんけれども、そういったこともやはり日常の他の施策、行政事務執行する上でも、これからはやはり担当課ばかりでなくて、それぞれの課と情報を共有して行政を進めていく必要があるというふうに私は思っておりますので、ご提案を真摯に受け止めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長

はい、1番、大竹一樹君。

○1番

では、このガバメントクラウドファンディングっていうのは、やはりふるさと納税と一緒に、リターン、返礼品があったりするんですけど、そういったものとあわせて、返礼品の魅力化っていうのもぜひとも考えていただきたいと思ってます。最近ですと、米とか炭酸水とかがたくさん出て、その在庫がなくなってせつかく納税していただく機会がある中で、やはり在庫がなくなってもったいないなという思ってしまうことも多いので、ここで私がちょっと提案したいのは、やはり物だけではなくて、例えばですけども霧幻峡の渡しとかそういった体験のコンテンツでも町は魅力的なものを持っていますので、そういったものの返礼品のコンテンツ、そのガバメントクラウドファンディングの返礼品でもいいですし、今ある物に追加してふるさと納税の返礼品にしても良いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長

はい、答弁、はい、企画課長。

○企画課長 それでは1番議員の質問にお答えいたします。ふるさと納税に関する部分もございました。返礼品の魅力化ってということも話に出ました。金山町には特色ある返礼品、魅力ある返礼品ございますが、他の大きな自治体とかで比べるとどうしてもその量、生産量に限りがあるというのは、ある意味で致し方ないところではあります。極めて光る返礼品をこれからも発掘していきたいというふうに考えております。その中で、議員からご質問あったように、いわゆる物ではなくて体験型の返礼品というようなのも一つの方法だということ、担当課としましても十分理解をしているところでございます。金山町には、お話のあったようにその船、霧幻峡という船もありますし、冬は雪が降ってスキーもできるというような環境もありますので、町の自然環境を生かした、そういったものについて返礼品として取り扱っていくという部分については、十分に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 はい、ありがとうございます、ぜひお願いします。次の項目というか、文化財観光地化に移りたいんですけども、これもちょっと前と関連してくることがあって、先日、友人が新潟県の弥彦村の国登録文化財で、画家なんですけど個展をしまして、そこにちょっと伺って見てみたところ、クラウドファンディングでその描いた絵を返礼品にして、その資金調達を施設の修繕に充てているといった取り組みをしていて、そういった形でその文化財の保護の資金を財源とできるのではないかなというふうにも考えました。現在はそういうアーティストインレジデンスっていう、ここら辺でいうとまた西会津町にある国際芸術村みたいに、滞在しながら画家が地域の活動も一緒にしながら絵を描くっていう施設も需要があると聞いてます。ですので金山町にも、そのように使えそうな文化財あると私は思っていますので、ぜひともそういった新しい財源の確保の取り組みも、これもその教育委員会だけではなくて、分野横断的に、そういった財源を確保する努力を検討していただきたいと思いますが、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、教育次長。

○教育次長 はい、ご質問ありがとうございます。町長答弁にあったように、まず文化財の大きな課題としては、適切な保存活用がされていない状態にあるというところであります。それから、文化財がいろんなところに点在しているということにも課題があると思っています。まずは教育委員会としては、その課題を1個ずつクリアしていきたいと思っています。その上で、クラウドファンディングなどを通して、文化財の施設の保護、文化財の保護や施設の改修に当たるといった取り組みかと思いますが、文化財に関してだけでなく、いろいろな町の課題に考えられる取り組みなのかなと思います。当然ですけど文化財行政に関しましては、現在金山町で遅れている部分、ちょっとずつ取り返しながら、まずは人的資源であるとか施設を保管、展示するような資源であるとか、そういったところをしっかりと整えた上で、次のステップとして、こういった財源

の確保としての文化財の魅力発信というところに繋いでいければいいな
とっております。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 やはり保存業務というのもとても大切だと思うので、ぜひそこはしっ
かりとやっていただきたいと思います。そして、やはりその保存する場
所をしっかり整備していくということにも、このクラウドファンディング
などで町にゆかりのある人などかお金を集めさせてもらって、しっか
りとした保存施設を作って、町の魅力を向上させるというやり方もある
と。町としてしっかりそれをやりたいんだという思いを持って作ってい
ければいいことなのかなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 はい、答弁、教育次長。

○教育次長 先程の答弁の中で、まずは保存、それから展示の体制をまず整えてか
らと申し上げましたが、議員おっしゃるように具体的に考えながら進め
ていくことはすごく重要だし大事なことだと考えております。その先
を見据えて、今後、単なる文化財を保存するだけでなく、文化財を活か
した地域づくりをどのように展開していくのか、その財源確保はどうす
るのかというところを一体的に考えながら進めていきたいと思いま

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 ぜひ、よろしくお願いします。

それでは最後の、デジタル化についての質問にいきます。こちらは、
新総務課長に伺っていきたくは思っていますが、やはりそのデジタル化
とか効率化というのをすぐに全部やるというわけにはいかないというの
は大変わかります。しかし、慢性的な人手不足が続いているのであれば、
やはり町の行政としても、変えるべきこととそうでないことは決めて
効率化していくことは、私は必要ではないかと考えています。例えば
その事務作業の簡略化であったりとか、行政の住民に対するサービスで
あれば、行かなくて良い窓口を検討するとか、やはりその仕事で忙しい
けど土日はやってないので休みを取ってこななければならないとかそうい
った方も多いかと思うので、行かなくてよければかなりそういった、
やらなければならない行政手続きは簡単になるのではないかなと私は考
えます。なので、まずは行政サービスだったり、業務の効率化を希望す
る町民や職員の意見を聞くアンケートをしたりとか、直接でもいいんで
すけど、そういった意見を聞く場を積極的に設けてほしいと思っていま
すが、いかがでしょうか。

○議長 はい、ご指名ですので、総務課長、答弁。

○総務課長 はい、ただいまの議員の質問にお答えいたします。職員数が少ない中
で、やはり人手不足、あるいは自分の効率化を図るためには、そういった
デジタル機器関係、DX関係の整備というのは必要かと思えます。
議員おっしゃられた通り、いきなり何から何までというふうにやると、
当然予算の方もかかるものですから、いきなり全部は無理だと思います
ので、とりあえず今、今現在ですと、少なくとも例えば具体的な例で申
しますと、職員の使う公用車、これは当然以前は紙ベースで書いてもら

ったってという感じにしてたんですが、現在はサーバー内にエクセルデータでもって書き込んでもらうというふうにして、わざわざ総務課まで出向かなくてもできるような状態にしております。総務課内で例えば気づいたことはそうやって直すことはできるんですが、先ほど議員指摘された、職員の方々の意見を聞くという視点は非常に大切であるというふうに思います。こういった形でそういう話をもうけるかは今後考えていくべきものだと思うんですが、そういった職員の意見を集約して、こういうところから、身近なところから変えていこうという視点でもって進めていくことが大事であるというふうに認識しております。

あと、窓口サービス関係ですが、例えば先ほど言いました、土日は、すみません、土日は閉庁してる状態なので、そういった方休みの日に来られる、あるいはいろんな手続きを行政サービス別な場所でできないかとか、そういった考え方があると思います。そこらへんもシステムに関わる部分でありまして、町単独で整備するには膨大な予算がかかるのが想定されます。今会津計算センター、近隣市町村で加入してるんですが、そういった中で共有で共同で負担金を出して運営してる場所なんですが、そういったやっぱ近隣町村、状況的には一緒だと思いますので、そういった中でそういう意見を出し合いながら、複数の自治体で対応するっていうのも一つの考え方であるというふうに思います。以上です。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 やはり近隣町村が同じような、総務課長おっしゃる通り、課題を抱えていると思うので、連携しながら進めていってほしいと思います。で、この中で、ちょっと個人的なことも入るんですけど、やはりその町からいろんな文書が送られてくるときに、封筒を開けてみると紙1枚しか入ってなかったとかそういったことも結構あって、やはり封筒代とか郵送料も馬鹿にはできないなというふうに感じてはいるところです。なのでその辺りもデータ化を希望する町民の方には、メールアドレスを聞いてPDFで送付するような仕組みなどを検討していただければと思ったのですが、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 はい、ただいまの質問に対してお答えいたします。データ化してメールで送る、あるいはLINEで送るとか、そういった形になるかと思いますが、そのときに一番気をつけなくちゃいけないのはやっぱり誤送信っていうことだと思います。その運用の仕方に関しては、もちろんやる、そういったことを行うこと自体は、ペーパーレス化という観点から考えますと有効なものだと思いますが、運用の仕方につきましては、ちょっと当町の方でもそういったメールでの文書とかやってないので、先進の自治体があるのかどうかも含めて、やっぱり勉強、研究していくべきものであるというふうに考えております。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 本当に誤送信は確かに良くないというか、気をつけなきゃいけない課

題だなと思うので、やっぱりちょっと思いつきというか、こうだったらいいなっていう部分もあったので、そこら辺はその先進自治体、私も研究しながらまたいろいろ進めていけばいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に議会の、最後に、議会のペーパーレス化ですが、令和8年度の当初予算で印刷製本費というものを全部見てみたら、総額で約780万円ほどありました。これが一概にこういった資料全てではないとは思いますが、消耗品費とかにも、紙やインク代なんかも入ってるのではないかなと思うんですけど、そういったものを全て例えば、仮に電子化できた場合は、そういったコストの削減も期待できますし私ここに今回、今回の議会が必要だと思った資料を全部持って来てみたんですけど、これだけの資料を持ち歩くことにはなりますが、タブレットに全てデータとして入れられるようになれば、これ一つでこの分がなんて言ったらカバーできるというか、これを持ち運ぶだけで議員活動ができるということも最大、私にとってはすごく良いメリットだなというふうに考えてますので、やはり行政も議会も次の世代が参入しやすいような環境を整えることが必要で、それが私の役目でもあると思っています。やはり近い目標としては、文書や議会資料をデータでいただいて、いただいてこういったデジタルを使って、より良い議論ができると私は思っています。なので、自分たちが効率よく密度が濃い議論をするためにできることは進めたいと思っていますが、こういった議会資料なんかをデータ化して対応して、せっかく貸与していただいたタブレットですので、こういったところへ送っていただくという考えを町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

いわゆるデジタル化ということでございますが、議会の方では既に全議員にタブレットを支給されたということで、どのような方法で活用されているのかなという部分で私は注目しているところでございます。なお、ペーパーレス化は各自治体で取り組んでおりますので、私もいろんな書類の決裁文書が回ってきます。電子決済という方法もございますので、そういった部分を取り入れている自治体もありますから、一から十までペーパーレス化ということではなくて、できることからペーパーレス化を図っていくというような基本的姿勢でこれから取り組んでいくこと、常に、ペーパーレス化にできないかというような視点でもって業務にあたるということが大事ではないかと思っていますので、それぞれ課長会などを通して、こういった部分をペーパーレス化できるのかも含めてやっていきたいなというふうに思ってます。我々世代からすると紙が一番だなというふうに思っているわけですが、これから後の質問もございますがゴミ減量化というような部分でございますし、そういった部分も考えあわせながら、デジタル化も進めていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

はい、大竹一樹君。

○1番

最後になりますが、やはりペーパーレス化を希望する議員、私以外に

もいていろいろ話すんですけど、全員がペーパーレス化じゃなくていいと思います。それはもう本当にその紙が良い方もいますし、私も紙の方がいい場合もありますし。なので、その両方選べる環境をぜひ、私達議員だけで整備しても行政側で進まないと言議会で全然進まないと思いますので、ぜひ、これはその行政側のそのデジタル化と併せて、紙とデジタル選べる環境を先に整備していただきたいというのが私の願いでもあります、そこはいかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 当然我々執行部側もいろいろペーパーレス化されて、タブレットの操作も堪能な職員もおりますけれども、堪能でない職員も当然あるわけです。当然、進めていくには、ある一定期間、ペーパーレス化と紙媒体という部分でも進んでいながら、だんだんにペーパーレス化の方に集約していくというような手法をとっていくのが、一番皆さんにいろんな相談する中でも、そういった方法が効率的ではないのかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長 はい、1番、大竹一樹君。

○1番 その同時並行というかそのデジタルと紙の並行は、いつから検討していただけるでしょうか。それだけ教えてください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いきなりいつから言われましても、私ここでいつかやりますという答弁を持ち合わせていませんので、ただ、大竹議員とのやり取りの中での趣旨を十分踏まえて取り組みを進めたいと思います。

○議長 以上で1番議員の一般質問を終わります。

(5番目、5番議員、加藤夕子議員)

○5番 傍聴人の皆様、遅くまでありがとうございます。それでは、大きく2つ通告いたしましたので、順次質問いたします。

では発言事項1、資源ゴミの分別回収における住民負担の軽減について。「なぜ、せつかく細かく分別したプラスチックなどの資源ゴミを出すのに、燃やせるゴミと同じ1枚40円もする高い指定袋を使わなければならないのか」という疑問の声が寄せられています。本来、ゴミの有料化ルールというのは、燃やすゴミはお金は取るけれど、資源ゴミは分別してくれたらタダ、市販の安い透明袋でOKとするのが住民の分別意欲を高める正しい設計です。今の本町の仕組みには、住民に手間をかけさせた上に、高い袋代も取るという二重の負担になっています。実際、会津若松市では今年4月から家庭ゴミを完全有料化しました。プラスチックなどの資源ゴミについては指定袋をなくし、市販の透明袋で無料で出せる仕組みを導入しました。過疎地域ゆえに、収集運搬コストがかかるという4町村、組合抜かしてください、4町村の財政事情は理解でき

ますが、物価高が続く中、この負担は町民特に高齢者の生活にとって決して軽くはありません。そこで町長に、以下3点お伺いたします。

1、プラ資源ゴミに燃やすゴミと同額の有料ゴミ袋を課している現状の妥当性についてどうお考えか。2、会津若松市のように資源プラは市販袋で無料とする手法をどう評価されるか、3、4町村の協議の場で、町が主導して、資源ゴミの袋の値下げまたは市販袋の解禁を提案する考えはありませんか。

では、発言事項2つ目。メディア露出に伴う大塩天然炭酸井戸等の急激な混雑への対応と、持続可能な維持管理財源の確保について。本年5月20日、全国放送の羽鳥慎一モーニングショーで町の天然炭酸水等が約13分間、大々的に特集されました。世界的な希少性と無料で汲める場所、ペットボトルを何本も持参して日常的に汲みに来ている様子が広く全国紹介されたため、放送直後からは、現地は大混雑しています。この混乱は容易に予測できたはずですが、町としての事前の備えや迅速な初期対応が見られません。現場では駐車問題、ゴミのポイ捨て等のマナー悪化が多発し、一步間違えれば重大な事故に繋がりがねない危機的状況です。これを、無対応のまま放置することは、行政の危機管理意識の欠如と言わざるを得ません。何より深刻なのは現場の維持管理です。現在、炭酸井戸は大塩炭酸水保存会の皆様が、町からのわずか11万ほどの協力金で維持していますが、会員の高齢化が進む中、この大混雑への対応はボランティアの限界をはるかに超えています。町の宝を、一部の高齢住民の自己犠牲のみに頼る体制はもはや持続不可能です。以下、質問いたします。

1、事前のリスク想定と現状把握について。放送前後における混雑や周辺道路への状況と、現在把握しているトラブルの現状認識を伺います。

2、緊急の対策について。違法駐車やゴミ問題に対し、ルール of 明文化、週末の巡回、誘導員の配置など、今すぐ講じる緊急対策の実施時期を伺います。

3、協力金箱の設置と持続可能な管理体制について。炭酸井戸を荒らさないために、来訪者から協力金を募る仕組みを早急に導入すべきです。集まった独自財源を高齢化する保存会の支援に充てる他、番組でも紹介されたかねふくなどのマルチワーカーの力を有償で生かすなど、町の一般財源に頼らない持続可能な管理体制を構築すべきと考えますが、町長の見解を伺います。以上、よろしくお伺いたします。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

加藤議員の質問にお答えします。まず議員ご指摘の通り、物価高騰が続く中で、住民の皆様が日々の生活負担を少しでも軽くしたいと考えることは当然であり、ゴミ袋代についても負担感という声は真摯に受けとめております。一方で、本町のゴミ収集および処理の仕組みについて、制度の前提を正しく共有する必要があります。本町で使用しているゴミ袋は、柳津町、三島町、昭和村と共通規格で運用している指定袋であります。これは、ゴミの適正な収集、分別確認、運搬および処理を円滑に

行うため規格を統一しているものであり、市販品ではありますが、一般流通品より一定程度価格が高くなる面があります。ただし、4町村は家庭ゴミの有料化を実施しておりません。つまり、現在のゴミ袋の価格は会津若松市のようにゴミ処理費用や収集費用を上乗せして、住民の皆様から徴収している仕組みではありません。4町村のゴミ処理に要する経費が反映された結果ではありませんので、袋そのものの製造や流通規格統一に必要な経費によるもので、ゴミ袋を購入すること自体がゴミ処理手数料を負担していることを意味するものではありません。また、プラゴミは資源ゴミではありますが、紙類やアルミ缶と違い、売却益が発生せず、燃やすゴミと同じように処理費用がかかります。

こういった状況の中でご質問に順次お答えをいたします。初めに、プラ資源ゴミに有料ゴミ袋を課している妥当性についてです。4町村において、可燃ゴミと資源ゴミの袋価格に差がないのは処理費用とは関係なく、ゴミ袋の製造原価や流通経費を結果としての市販価格となっているからで、4町村の経費が反映したものではございません。資源ゴミを細かく分別し、再資源化にご協力いただいている皆様の取り組みに深く感謝を申し上げます。資源化されるゴミであっても、それを回収し保管し、運搬、処分するまでの一連の工程には当然ながら、多額の経費が発生しておりますが、4町村は袋代にそれらの処理費用を上乗せしておりません。また、ゴミ袋を指定するのは、指定袋以外の袋で出されますと、それがプラ資源であるか。燃やすゴミとして出されたものであるのか、中身の確認の必要を生じ、リサイクルできない恐れがあるためです。半透明の袋やレジ袋で出されたら分別の必要性が生じたり、強度不足から破れたりすることから市販の透明袋の使用を禁止しております。プラスチックゴミは資源ではありますが、処分料をかけて再資源化を図っているため、可燃ゴミと同様に減らす必要があります。従って、袋を有償で購入していただくことにより、プラの発生抑制、リサイクル率の向上、間違ったゴミ出しの防止、集積所の保全、違反ゴミの防止に繋がると考えています。現在の運用はプラゴミの減量化や、4町村での適正な収集運用を維持するためのものとして、目下、一定の妥当性を有していると考えております。

次に、会津若松市の例についてです。会津若松市の取り組みは家庭ゴミの有料化を前提とした制度設計の中で、資源ゴミの分別促進のためにインセンティブとして資源ゴミ袋を廉価な市販品でも良いとする考え方と思われず。また、新たなゴミ焼却施設の稼働に合わせ、燃えるゴミの量を減らすやむを得ない対応と考えられますが、その自治体の方針として理解をしております。一方、会津若松市では、可燃ゴミについては、処理費用を反映した有料指定袋制度を導入しており、例えば40リットル袋10枚で800円の負担をお願いしている制度となっております。4町村は、現下において制度の考え方が異なり、ゴミ処理費用を袋代に上乗せする手法でのゴミの減量化は考えておりません。会津若松市の例は、ゴミ有料化の事例として参考にすべき点はあ

るものの、有料化制度全体の一貫性を鑑みますと、その一部分を抽出して4町村へ当てはめることは、制度の整合性の点などから評価しがたい面があります。廃棄物行政において重要なのは、できるだけ安く捨てられる仕組みを競うことではなく発生抑制、再使用、再資源化を通じて、結果として適正なりサイクルが保たれ、かつ排出量が減量していくことでもあります。ゴミを減らせば使用する袋の枚数も減り、家庭負担を抑えられます。指定袋の使用が結果として、住民の皆様が日々の生活の中でゴミをできるだけ減らそうという意識の醸成とゴミの発生が抑制されていくという側面もあるものと認識しております。次に、4町村協議の場で袋代の値下げ、市販袋の解禁を提案する考えについてであります。現在のゴミ袋は4町村共通の規格、価格としており、単独自治体で判断できるものではありません。今のところ、本町としては、市販袋への切り替えや資源ゴミ袋のみの価格変更を主導して求める考えはありません。理由として、収集現場での確認作業、規格の混在による収集業者の負担、排出ルールの複雑化、不適正排出の増加など、住民サービス全体への影響が懸念されるためであります。金山町のゴミ処理の仕組みは、住民の皆様処理費用を直接負担いただいておりますが、一方で、ゴミ処理には多額の公費が投入されております。そうした中で、個人ができる限り負担なく出したいというお気持ちは理解しつつも、円滑な収集体制の維持や分別意識の高揚などについてご理解をお願いしたいと考えております。

他町村の例では、ゴミ袋の強度、透明性などの条件をつけて、市販の袋を使用できるようにしている自治体もありますし、逆に新たに指定袋でなければ出せないという手法をとった自治体もございます。今回の資源ゴミ袋の自由化のご提案については、大変貴重な意見と受け止め、今後4町村の協議の中でも研究をしております。また、現在広報誌にゴミに関する記事を連載中ではありますが、今後も住民の皆様に関わりやすい分別の方法の周知など、ゴミ減量化が進むように努めてまいります。

次に、大塩天然炭酸井戸のテレビ放送に伴う現状認識についてでございますが、放送終了後から、井戸や周辺道路は大変混雑し、路上駐車も発生し、近隣住民に大変ご迷惑をおかけしたと伺っております。放送内容や時間については、テレビ会社から細かな事前の連絡はなく、予測は不可能な状況と言えます。これほどの反響があったことに驚いております。現在、混雑は弱まったとはいえ、継続しているようでございます。株式会社ハーベスからは、駐車場への無断駐車が多く従業員の出入りが困難になることがあるという連絡を受けております。次に、緊急の対策についてです。町は大塩炭酸水保存会およびハーベスと協議を行い、連携して対応に当たっております。町として緊急にできることとして、消えかかっていた町道の外側線の引き直しを行い、道路区域であることを明確にして、路上駐車対策を行いました。ハーベスは駐車場にコーンとロープで従業員駐車場の表示を行い、無

断駐車対策をしております。保存会では、国道入口に、この先に駐車場はない旨の看板を設置し、公衆トイレ前駐車場の利用を促しており、さらに井戸周辺の巡回を強化しております。

次に、協力金箱の設置など、持続可能な管理体制についてですが、保存会からは、当面は現状の体制で進めたいとの連絡を受けております。金銭的な面でも、昨年度に町から物価上昇に伴う増額の打診を行いましたがお断りされた結果がございます。今後も協議を重ね、よりよい維持管理の方法をともに考えてまいります。以上です。

○議長

はい、5番、加藤夕子君。

○5番

資源ゴミの回収についてとても細かくご説明ありがとうございます。町長、若干、私腑に落ちない点があります。ちょっとお聞きしたいんですけど、今のゴミ袋ではなくて以前の丸いタイプのゴミ袋のときって数年前まであったんですけど、あれ、はいそうですね、丸巻きのですよね。あれって20枚入りで値段を覚えてらっしゃる方いらっしゃったでしょうか。わからない。

○議長

はい。

○町長

今この場では答弁できません。

○議長

はい、加藤夕子君。

○5番

私の記憶では確かに今の値段と同じぐらいと。10枚入りの今の値段と、20枚入りの値段、ほぼ同じ。つまり倍に今のは値段が上がっていきます。会津若松のゴミ10枚で800円、でも資源ゴミとかは無料という話を詳しくしていただきましたけれども、実際にゴミ袋も数年前に比べれば倍に、金山町の分も上がっています。そして住民の負担がない、袋代を買って、袋を買っていただくだけ、と、町長言われますけども、同じじゃないですかね。同じではないですかね。あと急に袋の値段が倍になったとしても、業者がこれからはこの袋になります、この値段ですと言われたまんま4町村の協議の中では、はいわかりましたで済むのでしょうか。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

直近の袋の値段が上がったという部分は、いわゆる原油の高騰、そういった部分に起因しているというふうに私は認識しておりますし、当然、町ではこれまで物価高騰対策もして、それぞれ町民の方に給付金を配ったりというような部分、あるいは25%プレミアムつきの商品券を発行したりということで、十分物価対策をしているわけです。そういった中で、ゴミ袋だけを捉えていただいて、高くなったという部分については、この部分は製造原価、材料費、そういった部分を反映した価格でございますので、これは何ともやむを得ない、そういうふうに認識していただくしかないというふうに思います。しからばちょっと余計なことを喋りますけれども、ゴミ減量化に努めていただいて、袋の使用量を減らすというような町民の取り組みも必要ではないかというふうに私は思っています。

○議長

はい、加藤夕子君。

○5番 町長のお考えもわかります。そもそも、金山町に資源ゴミを入れる袋自体がないじゃないですか。燃える袋、燃えない袋、ね、町長。先ほど町長、指定袋以外の袋で出すとこれがプラ資源なのか燃やすゴミなのか、中身の確認の必要が生じとおっしゃってましたけども、そもそも資源ゴミ袋ですか、あれ。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 町では、燃えるゴミと燃えないゴミという部分で4町村で指定の袋をしてきました。その中で、資源ゴミについては燃えないゴミに入れて出してくださいという部分で指定しているというふうに私は認識しております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 ですから、そうであれば、指定袋以外の袋で出されますと、プラ資源であるか燃やすゴミなのかわからないと町長おっしゃりますけど、そもそも燃えない袋の中に、一生懸命皆さんプラゴミを一生懸命詰めてらっしゃるんですよ。その時点でその袋は燃えないゴミなんですよ。それは業者さんの方でわかるわからないっていうのは、あの、同じ袋で出すのに、空き缶も当然燃えない袋で出します。プラゴミも燃えない袋で出します。だから、業者さんがまず中身の確認が必要とか、袋を見て判断しているわけではないと思うんですね。ですから町長答弁に若干私納得がいかないご答弁をいただきましたと考えますが、町長。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 当然プラゴミなりペットボトルなりは、曜日指定して収集していますので、そういった中で指定日の中で十分分別されたものを収集できるというふうに私は思っています。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 ですから先ほどの町長の答弁は若干違うんじゃないかと申ししております。ペットボトルは別途ざらざらっと入れます。燃えない袋で出すものは、空き缶とプラゴミです、はい。だから業者さんが戸惑うこともございません。透明にしたところで、だからこの答弁はいかがなものかと申ししておりました。ご理解いただけただけでしょうか。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 ゴミ袋の規定についてなんですけれども、市販の透明のゴミ袋でも結局中身見えるから同じじゃないでしょうかということだろうと思いますが、ゴミ収集業者さんの負担なんかを考えますと、統一した規格で出してもらった方が一番よろしいと考えます。それから実際の収集の時に、透明のその規格を統一したということと、それから中身の視認性ですね。それが透明であると良いという二つの面から指定をお願いしているところの状況です。以上です。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 先ほどの町長答弁のことまた教えていただいたような気がしましたが、私が聞いたのはそういうことではございませんでした。収集日もプラゴミの日と缶の日は一緒でございます。中身は透明の袋である場

合、一目瞭然でございます。それがあの透明袋何でもいいよ市販のもので、100均のものでもいいですよっていう、それが駄目な理由には全くあの回答としてはなっていないと思います。ですが町長、細かく喋っていただきましたけども、本当に燃えるゴミというのは結構減らすことができるんですね。紙に分け、ほとんど生ゴミぐらいしか出ません。ですが、今の世の中もうプラ包装だらけです。とにかくプラゴミ多いです。ビニール袋にしるさらに今年からはプラゴミで収集するものも増えました。つまり、プラゴミの袋がやたら出ます。ですから柔らかい系のプラゴミぐらいは市販品のものでもよかったのではないかなと思い、お聞きしました。そして、その分別の手間をかけることにより、不燃ゴミではなく、燃えるゴミを減らせる。皆さんの行動力に繋がると私は思いました。そして、こういった質問をいたしました、という思いは伝わっていただけでしょうか、町長。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 加藤議員の思いはわかりました。先ほども答弁させていただきました。透明の袋であれば何でもいいということなれば、1回目の答弁でも申し上げましたように、その袋の強度等あって、破損したりなんだりというような部分もございますので、そういった部分で今のような町指定の袋で収集しているということもご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 では先ほどの最後の方の答弁で、今回の資源ゴミ袋の自由化のご提案については、4町村の協議の中でも研究してまいりますというセリフをいただきましたので、ぜひとも前向きに研究してみてください。答弁は結構でございます。

では次、メディアに出るリスクなんですけども、いやあなかなか炭酸井戸、大反響でございました。さらに放送直後に、新潟側からの六十里峠の開通も22日というすごいときに放送されてしまったものですから、土日の混みっぷりは大変すごいものでございました。井戸の中の水がほぼなくなるという状態までいきました。そしてここにも書いたんですけども、先ほどもお聞きしたんですけども、さすがに炭酸水保存会の人たちもそれぞれ仕事、また農業が忙しかったり持っております。私もちょこちょこ行っていますけども、やはり駐車場問題、だいぶは対応していただいているんですけども、見ている間にどんどんどんどん奥に行ってしまう方がいて、なんぼ止めても行ってしまふ。看板は小さく、A3ぐらいでしたかな、この先駐車場はありませんというものを立ててますけども、知ってる方なのか以前来てくれた方なのか、皆さんどんどん奥に行ってしまう。そうすると、ただでさえ今ハーベスさんとても忙しい時期なのにもかかわらず、どんどん駐車場が、みたいな感じで、大変あの対応に困りました。そしてやはりテレビの影響ってすごいもので大人気番組なんです、ユーチューブの方でも流れておりまして観覧数も大変多く、何て言うんですかね、中身どういった放送をまずするのかっていうのを役場内で、観光面になってしまいますけども、こういう内

容はして欲しくない、こういった内容はぜひとも流してほしいみたいな、そういったものを最初から作っておくべきではないのかなと思いますが、町長いかがですか。

○議長 はい、答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 5番議員のご質問にお答えします。今おっしゃられた話はテレビ放送取材等の際に、町として放送してもらいたいガイドラインを作成しておいたらいかがでしょうかというような内容だったかと伺いました。町としましては、これをこの内容を放送してほしい、これは触れて欲しくないとかそういった話はしておりません。放送の内容自体も事前にチェックはありませんし、どんなふうにして仕上がりになったかということも見せてもらっては今のところありません。ただ今後そういったガイドラインを作って、町のこういった方針に沿うそぐわない場合は取材を受け付けませんというようなところの考えまでは、今のところしておりません。以上です。

○議長 はい、5番、加藤夕子君。

○5番 うちの町の本当にもしかしたら一番の観光地と言ってもいいかもしれないところにもなったと思うんですね。この町の、特にもう唯一無二と言ってもいいんじゃないでしょうか、炭酸が湧き出る井戸ですよ。さすがに町の重要な観光資源、全国放送されるのに内容の確認もせずただ垂れ流しってというのはなんか、管理責任の放棄ではないかなと。炭酸水保存会に任せっきりも良くないのではないのかな。そして、なんていうんですかね、放送皆さん多分ご覧になったと思うんですけども、一人で20本も炭酸汲みに来て持って帰るみたいな放送されてしまったばかりに、そういう方がまた増えてしまいました。以前は保存会の方で炭酸の持ち帰りは500のペットボトル1本までみたいなことを紙に書いて貼ってはいたんですけども、それも井戸に完璧な蓋をしていただいたことで、それも外してしまいました。ので、これからはさらにルールというものを保存会の方と話し合っていていただいて、明確なものを町のホームページであったり、情報発信であったり、観光物産協会であったり、そういうところからの発信を速やかにやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 はい、ルールの明文化についてですね。これについても考えてまいると思います。実際に保存会の代表の方と放送後2回ほどお話をさせていただきました。ただルールを明文化という点については保存会の方、代表の方からの話はなかったんですが、一人で20本も汲んでいらっしゃる映像については、井戸の方からではなくて横からでている近所からポンプで汲み上げている方の炭酸水を汲んでいたのさして影響はないのかなという話はしてございましたけども、実際には井戸の方がだいたい汲み上げられて、ほぼ空になっているような状況ということは確認しております。実際空になってからは汲み上げることができないので、皆さん横の蛇口というか石の隙間から落ちてくる流れ出ているところか

ら汲んでいらっしゃるようです。今後につきましては、他のことも含めて保存会の方とよく相談してまいりたいと思います。

○議長

はい、加藤夕子君。

○5番

はい、ぜひお願いします。そして、協力金箱の設置なんですけども、保存会の方はもう多分二度と役場の方に置きたいってもう言わないと思います。以前10年にはならないぐらい前に一度設置したことがございました。それをあの役場に申し伝えたところ、撤去してくれと言われた経緯もございました。だから、あの役場の方がもう駄目だって最初から思っているんで、全く保存会の方からは言い出さないと思います。ですが、全国の観光地を見ると、今やもう協力金、お客様から来ていただいたお客様からいただくっていうのはもう常識といってもいいのではないのでしょうか。そして日本人は特になんでしょう、海外の方もいると思うんですけども、なぜか水を見ると、お金を入れたくなるという方がいらっしゃいますね。井戸の掃除いたしますと、お金が入ってます。そしてなぜかあのパンフレットを入れている箱の中にも小銭が入れてあったりします。それ多分日本人特有の気持ちとして、ただではいかんぞと、なんか気持ちを置いていこう、そんな方も大勢いらっしゃいます。ですから、もうむしろそういう方には協力金箱というものを設置して、遠慮なくいただいて、いかがですか、町長。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

大変難しいと思います。協力金箱、どういう仕様の箱にするのか。今は黙って持ってく人もいるみたいで、例えばですが、以前は神社仏閣、金山町内でも賽銭箱泥棒がありました。鍵をつけてもお宮の中に、神社の中に入って持っていくという部分でありました。当然協力金額を設置するということになれば、そういった部分の防犯体制、さっき防犯カメラの話も出ましたけれども、そういった部分もあるかなということでもありますし、また、クラウドファンディングっていうんですか、いわゆる炭酸井戸を保存するためにふるさと納税をすとかいうようなことで自主財源の確保というような方法もありかなというふうに思いますので、今直ちにこの場で加藤議員におっしゃられても、今すぐに協力金箱を設置するというような結論にはなってございません。なお、答弁でも申し上げました通り、これからのその維持管理については、当然、任意団体とはいえ保存会と良好な関係で保存しておりますので、逐次協議を重ねて、より良い維持管理の方法を見つけ出していきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長

はい、5番、加藤夕子君。

○5番

金山町からお金をいただいて維持管理を行うのもいいんですけど、自分たちで掃除したりそういったことをやっているわけですから、普通に協力金箱を置くことに何ら問題はない気がするのですが、むしろあの行政にとっても助かるのではないのでしょうか。そして募金箱、協力金箱も持っていけないような丈夫なものを考えていくっていうこともできるはずで、それを全くもって考えないっておっしゃられるのはちょっと

どうかなどは思います。協力金をいただいていますけども、それ、それに使える経費以外のものって結構かかるんですよ。普段毎日のように井戸を見回って、毎日のように落っこっているペットボトルを一生懸命回収したり、毎日毎日いろんな見回りにずっと手間、時間かかっています。それを協力金の中で収められますか。バイト代としては出ないんですよ、町長。そういうのを賄うためにも協力金といったものを導入したらいかがですか。全国でも導入している自治体がたくさんありますと申しております。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 議論は平行線になりつつあるような感じもありますから、加藤議員の思いしっかり受け止めて、関係団体とも協議を進めて、より良い維持管理ができるように、当然井戸は町の所有物でございますので、しっかりと維持管理にあたっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、5番、加藤夕子君。

○5番 では最後に念押しで、炭酸井戸は、先ほども申したように、日本中から見ても唯一無二の施設でございます。そして町の貴重な財産です。これを守り抜くために早急なルール作り、そしてメディアへの対抗策、ルール作り、早急によりしくお願いいたしますと念押しをして最後とします。答弁はもう結構でございます。ありがとうございました。

○議長 はい、以上で5番議員の一般質問を終わります。

(6番目、8番議員、横田正敏議員)

○8番 それでは通告書に基づきまして質問をいたします。

町の特性・資源を活かし積極的な町づくりを、でございます。5月20日羽鳥慎一のモーニングショー放送後、「炭酸場はどこですか」「炭酸水はどこで採取できますか」「どこか泊まれるところはありますか」「他に散策できる場所はありますか」「テレビを見て来ました」と反響があり、今もなお続いています。町の特性・資源をもっと積極的に活かす町づくりが必要と考えまして、以下お伺いいたします。

1、特色ある温泉や天然炭酸水の取り組みにどう力を入れていくのか。また、点として存在していることから、資源を面的に周遊する仕組み作りはどう取り組む考えか伺います。

2、町の玄関口でもある会津川口駅駅舎等の魅力向上や利活用策をどう模索していく考えか伺います。

3、奥会津金山赤カボチャなど特産農作物や郷土料理の提供についての考えを伺います。

4、豊かな自然を生かして、景観や環境の魅力を形成することによって、金山町にしかない空間、金山町に來ないと味わえない空間を創造

し、地域の価値を向上させる取り組みをしてほしいが、どうか伺います。

5、町職員に期待することが大きいですが、行政課題はスクラップアンドビルドとはいかず、現場の実態はビルドアンドビルドであります。社会が高度化し、専門的な知識や技術が必要な業務も増えました。民間の協力をお願いして業務の一端を担ってもらわないと町行政は成り立っていかないのではないのでしょうか。見解を伺います。

6、目標達成のために先頭に立つリーダーは重要な役割を担うが、この10月に任期満了を迎えますが、出処進退につきましては適切な時期に判断するとのことでありましたが、今、この定例会が適切な時期ではないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

横田議員の質問にお答えします。初めに、特色ある温泉と天然炭酸水についてでございますが、当町には、泉質の異なる温泉が7ヶ所湧出しており、それぞれ共同浴場なども整備されております。今後は、湯巡り手形的なものを発行して、その周遊を促すことなどを考えております。天然炭酸水は、先日のテレビ放送以降、引き合いが多く、現在町内でも品薄になっていると聞いております。このブームが一過性のものとならないよう機を捉えたPRに努めてまいります。面的に周遊する仕組み作りについてですが、金山町は293平方キロメートルという広大な面積に温泉などの観光資源が文字通り点在しております。パンフレットや町ホームページでそれぞれの資源を紹介し、道の駅や大塩炭酸場など要所要所に町全体の大きな観光看板を設置して、各資源の位置関係を把握していただいております。また、只見線などでいらっしゃる方については、観光タクシーやレンタサイクルでのモデルコースをお勧めすることで面的な周遊を促しているところでございます。

次に、会津川口駅舎等の魅力向上や利活用策についてでございます。

JR会津川口駅は列車で当町を訪れる方々の玄関口であり、町内から町外に出発する際の起点ともなる位置で、行政機関や診療所の他、各種学校の最寄り駅となっております。また、会津川口駅周辺は、町の中心地として金融機関や商店、飲食店が立地しております。町は駅の利便性と魅力向上のため、乗車券類の有人販売を受託した他、利用者の暑さ対策のため天井扇の設置、観光客の利便性向上のため無料コインロッカーの設置、駅の魅力向上のため木製ベンチの設置などを行ってまいりました。これらは、管理者であるJR東日本との協議や許可申請などを行った上、既存施設の形態を変えないことを前提として行ってきたことから、現時点では、駅事務室部分などは活用できないスペースとなっております。このような課題を解決し、駅舎等の有効利用を図るため、現在、会津川口駅および駅周辺の魅力向上や利活用策について、福島県やJR東日本と意見交換を続けております。今後も、あらゆる可能性を検討し、駅舎や駅周辺の魅力が向上できるよう、素案作りに取り組んでまいります。

次に、特産農作物や郷土料理の提供についてでございますが、当町には奥会津金山赤カボチャやエゴマなど特産農作物や刺身こんにゃく、煮くろみ、山椒ゆべしなどの郷土料理が数多くあります。しかし、それを味わうことができるのは、一部の旅館、食堂などで、期間的にも限定されている現状であります。店舗ごとに工夫がされておりますが、材料の確保など課題は多いと認識しております。今後は、地産地消の観点からも、もっと郷土料理をお客様にお出しいただくよう、各店舗に働きかけを行い、金山が誇るごっつおをもっと多くの方に食していただきたいと考えております。

次に、地域の価値を向上させる取り組みについてでございますが、町の宝である豊かな自然を町外のお客様にどのようにご覧いただくかということかと思っております。現在、町では景観条例はございませんが、JR只見線を見るため、列車内からの眺めを良くするための景観伐採を数年前から進めております。また、民間主体でも霧幻峡ナイトツアーや雪月烈火など金山独自の空間作りに取り組んでおります。豊かな自然を手つかずのまま放っておくのではなく、ほんの少し手を加えて魅力を上げられるように、今後も取り組んでまいりたいと思っております。

次に、行政課題と民間協力についてでございます。議員ご指摘の通り、現在の行政を取り巻く環境は地方創生や少子高齢化、急速なデジタル化への対応など高度かつ専門的な対応が求められる課題が山積しております。こうした中、既存事業の廃止や縮小、いわゆるスクラップが十分に進まない中で、新たな事業を打ち出すことは、職員に対する業務負担が増加する要因になると認識しております。行政サービスの質を維持し、さらに向上させていくためには、議員からご提案ありました通り、民間事業者の皆様が有する専門的な知見、技術、柔軟なノウハウを積極的にお借りし協働していくことも必要であると考えております。今後も既存業務の効率化を進めつつ、民間が持つ専門人材の能力を最大限に活用しながら、複雑化する課題に対応できる持続可能な行政運営に、運営体制の構築に努めてまいります。

次に、最後の質問でございます。私の町長としての任期もこの10月で満了を迎えることとなります。3期目についての質問でございますが、このような質問をしていただき、ありがとうございます。私自身がこの8年間を振り返るきっかけともなりました。8年間を一言で言い表すことは難しく、様々なことが駆け巡ります。出处進退を明らかにするにあたり、8年間の思いを述べさせていただきます。振り返ると私は、まず、今現在住んでおられる町民の足元の生活環境に重点を傾け、各集落の環境整備などに力を注ぎ、大きなテーマとして、町民福祉の向上を目指して町政に取り組んでまいりました。この間、新型コロナウイルス感染症対策を始めとして、これに影響を受けた町民生活、事業所への支援に取り組みながら、アフターコロナ対策に邁進いたしました。また、高齢者、子育て世帯、農業の持続できる環境整備、定住対策、JR只見線の利活用、観光振興にも大きな誤りもなく取り組んでまいりました。全

てが完璧な結果をもたらしたとは決して思っておりませんが、一定の成果が得られたと自負しております。これも8年間の中で町民の皆様、議会の皆様方からのご協力ご支援があったことであり、深く感謝を申し上げる次第であります。一方で、私自身、年齢的、体力的な面で、これからの任期を全うすることへの不安を感じるようになりました。町の抱える課題は数多くあり、責任ある町政を担うことを考えたとき、次の任期を務めあげる自信は持てなくなり、気力、体力の衰えなどを考慮し、熟慮してまいりました。町政の舵取りには常に新たな発想と行動力が求められます。今後の金山町の更なる発展のためには、新しいリーダーにバトンを託すことが最善と判断し、10月の町長選挙では、出馬しない、今期をもって引退するという結論に至りました。残された10月21日までの任期中、最後まで諸課題に対し真摯に取り組み、誠実に取り組み、町民福祉の向上に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長 はい、8番、横田正敏君。

○8番 はい、答弁ありがとうございます。一問一答で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

この土日ですね、三島町で工人まつりが開催されまして、ブドウ蔓のですねカバンを持った方々が金山町にも結構おいでいただきました。やはり金山町すごいなと思うのは、隣でされたイベントのそういった観光客が来てくれるという、それだけ金山町には資源があるのだなと思いました。まず町長にお伺いしたいのは、この羽鳥慎一のモーニングショー、これ当然ご覧になっているかと思いますが、簡潔にどう感じられたか、お伺いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 私、ちょうど東京出張中で、町村会館の部屋で見えておりました。最初はいつ終わるかなという部分でございました。ところがところが、今までにない時間を割いてこと細かく炭酸水ばかりでなくて、町内のあらゆる状況、資源状況、自然状況なども放送していただいた。感動しました。今までいろんな動画を作るには、町が金を出してやってた、そういった機関のものよりも、一銭も金を使わなくてもああいった部分でのPRの仕方もあるんだなというふうに思いました。そして、思ったことは、常にマスコミに町の中の話の提供、これをするのが大事だなというふうに感じた次第であります。

○議長 はい、8番、横田正敏君。

○8番 今ですねどの店舗にも、町内のですよ、炭酸水がないんですね。ペットボトル売り切れ状態。機会損失。大変ですね、もったいない事態に陥っています。放送からですね約1週間ぐらいで大体半年分ぐらいのふるさと納税があったのではないかと推測されるんですが、このふるさと納税、一般財源ですから、先ほど同僚議員のお話もございましたが、やはりここは株式会社ハーベスさんと大塩炭酸水保存会と、もう一度ですね話し合いを、今後の炭酸水のあり方についてですね、話し合いの場を持

ってほしいと思うんです。それとあわせて、今回のふるさと納税、やはりこの財源を、もし財源的に望んでいられるのであれば、もし町として財源が可能であるならば、そういったところに財源の手当ても合わせてお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

まず前段の質問でございますが、炭酸水を製造しているサービス、それから地元の任意団体である保存会、それから炭酸井戸の所有者である町、これは三者の協議、特別なテーマを持たなくても定期的な情報交換、情報共有、こういった部分は必要でないかというふうに思いますので、そういった部分は取り組みを進めてまいりたいというふうに考えます。

それからふるさと納税の件ですが、これは、ふるさと納税のいわゆるどういったものを使うかというふうに、自然環境の、自然環境の保持という項目もございますから、当然今回のふるさと納税の中ではその希望するどういったものに使っていただきたいかという部分で希望を取りますから、そういった部分をどのくらいあるのか、当然そういったお金は炭酸場の環境整備だとか、その他の温泉施設、観光施設の維持管理に使わせていただくというようなことはできると。そして、今までのふるさと納税の人については、それぞれ納税いただいた人の意思を尊重しながら、そういう希望する用途に使わせていただいていたという経過がございますので、従前通りの取り扱いをさせていただきたいというふうに考えてます。

○議長

はい、8番、横田正敏君。

○8番

私このテレビ録画してですね、実は何回も見てるんですね。そうすると良いところだけではなく、やはり課題も見えてくるんですね。今度炭酸温泉の話になりますけど、炭酸泉は1リットル中に250ミリグラム以上、金山町の場合はこれをはるかに超える千ミリグラム以上含まれるというふうに放映されたんですけど、やはり町は今後もですね、遊離炭酸水のガスですね、これ1リットルあたり千ミリグラム以上含まれるようにですね、ぜひ取り組んで欲しいんですけど、この点についてどのように町は考えておられますか。

○議長

はい、答弁、商工観光課長。

○商工観光課長

はい、ご質問にお答えします。議員おっしゃる通りですね大黒湯、大黒湯の遊離炭酸の数値なんですけど、最近千ミリグラムを下回っております。昨年度中も、6回測ったところ最高が910ミリグラムという状況でした。今年についても4月に一度上がったんですけど千ミリを超えことはありませんでした。今後ですね、表示してあるその炭酸表記については、千ミリグラムを超えているものではないというような表示に切り替えたいと思います。それでこのままこの後もですね、毎年毎年数値の調査を行って千ミリグラムを超えたときには、超えた際には、そのように表示をまた戻すというような形にしたいと思っております。なお次採水するときには何日か採水せずに置いた状態で汲み上げないでお

いて、貯めてから採水してみようかなっていう相談をしているところでございます。以上です。

○議長 はい、8番、横田正敏君。

○8番 積極的にやはり千ミリグラムになるようにですね、そういった取り組みもしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会津川口駅のお話になりますが、これ総合計画に載っている通りの質問をさせていただいてるんですけども、全く全然その進展がないというか。川口駅前、台湾の方、川口駅で降りて右に行ったらいいのか左に行ったらいいのかもわかりませんし、食べる場所もないと。全然活気がない、ここが金山町の中心かというぐらいなんですけど、答弁書で福島県やJR東日本と意見交換を続けているということなんですけど、町はどういう意見を述べているんですか。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 それでは8番議員のご質問にお答えします。議員ご指摘の通り町では、福島県とJR東日本と、駅およびその周辺について活用方法、どのようにすれば町が活性化に役立つのかというところを協議しているところでもあります。この町長の答弁にもありましたように、今現時点では駅で町がいろんな整備をする際には、JRと協議、あるいは物を置かせてくださいというような許可申請をして、いいですよとなった場合に、それを例えばベンチを置くコインロッカーを置くというようなことをしているわけでございます。その一方、町の受託している切符販売の窓口以外にも事務室として一定程度の広さがあるところでございます。それをJR東日本さんがいいというか悪いというかは別問題として、そのスペースは非常にもったいないのではないかというふうに町は考えているところです。その活用について、JRさんあるいは福島県、それも含めて、駅の周辺の活性化も含めて良い方法を考えていきたいというようなことで相談をしているところでございます。

○議長 はい、8番、横田正敏君。

○8番 その駅舎やですねその駅周辺の魅力を向上させるために、町はこうしたいんだ、この第5次総合計画を実現するために、こういう川口駅にしたいんだという思いはあるんですか。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 ただいまのご質問にお答えします。なかなか表に見えてこない、スピード感が足りないんじゃないか、思いが足りないんじゃないかというようなご質問かと思っております。確かに表に見える部分で大きく進展したというところは今のところございませんが、会津川口駅、町長の答弁にもありましたように、町の玄関口としていろんな始点終点、あるいは商店もあるというところでございますので、それを中心として、駅の周辺を活性化させる。そういったものについて思いがあるというのは間違いないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 ぜひですね早急にそのグランドデザイン、どういうふうになるか、あ

る程度のそのデザインですね、それを描いてほしいと思います。これ、ぜひ要望しておきますのでよろしく願いいたします。その羽鳥慎一ですねモーニングショーをご覧になった方が結構、私接客業してるんですけど、いらっしゃるんですけど最近多いのがですね、午後3時以降になると「お腹すきました」「何か食べ物はないですか」って入ってくるお客さんが結構いらっしゃるんですよ。どこもやってないんですね。「あらあら道の駅も終わってましたし、駅前にも何もどこも開いてませんでした。とにかくお腹がすいたので何か食べさせてください」と。こういった方が最近多いんですね。さらに多いのは、鮎定食とかヤマメ定食ありませんかという。これどういうことかなと私考えるんですけど、やはり金山町はこれだけの自然が豊かでありますから、そういうものが食べられるものだと思って来られるんですね。残念ながら金山町の食べ物、本当に食べる場所がないんですね。もう夜のスナックを営業するなんちゅう話の前に、やはりこの金山町で、やはり食べられるようにしていくことが私は一つ大事だと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

今横田議員から、いわゆる飲食、特に食べ物の部分については、私も横田議員同様に何とかならないのかなというふうに思っております。川口駅周辺ですと以前はラーメン屋が2軒あったんですが、今現在は1軒しかないという部分です。あと、お昼の食事するところも3軒くらいあったんですが、今は1軒程度しかないというような部分で、非常にこの部分を何とか今新しく飲食業をしたいとか、そういった部分についての支援制度も作って何とかならないかというような部分で、担当課の方でもPRに努めておるわけですが、なかなか手を挙げてくださる方が出てこない。そしてなかなか営業時間を伸ばすという部分についての、それだけ伸ばしたときの今度は収益があるのかどうか、そういった部分の判断も大変難しいところはあるのかなというふうに思ってます。例えばですが、そうなるとすれば、せせらぎ荘、町の施設でございますが、そういった部分の営業時間、せせらぎ荘は、道の駅と違って3時以降も開けているわけですから、そういった中で食事をするような案内を当面はするとかというようなことが必要ではないのかなというふうに思います。本当にその飲食の部分については、私はあれだけ人が川口駅で降りるのにもったいないというふうに思ってます。以前の我々中学校に通学しているときには川口駅前というのはすごい人で、列車が着く度に混雑してました。昭和方面のバスに乗る方、それから只見方面に行くバスに乗る方、あの賑わいを同じくということにはいきませんが、私は取り戻したいなというような思いは持っております。

○議長

はい、8番、横田正敏君。

○8番

ぜひその賑わいをですね取り戻す努力をしていただきたいと思います。金山町は結構答弁にもありますが刺身こんにゃく、煮くるみ、山椒ゆべし、他にもたくさんありますけど、この郷土料理をですね、どうや

って引き継いでいくかというのも私課題だと思うんですね。私過去に食品加工コンクールという仕事に携わったことがありまして、これは要するに地域資源を活かした加工品の品評会を開催したことがあるんですけど、これをきっかけにですね、上田山菜加工所だったり山入の山菜加工所、あるいは川口駅前にあった無人販売で加工品を販売できるようになったんですね。でもそういったのもほとんどなくなりつつあって、この郷土料理、大変残念だと思うんですけども。こういったですね、ぜひこの商品化に向けて努力することも大事だと思うんです。こういった地域の強みを活かした商品を作る、そして売り上げが増えれば雇用が生まれる。そうすれば、こういった循環がうまくいくことで新たに人が移り住んでくるような大きな流れもできるのではないかなと思うんですね。私はこれが本当の地域活性化であり地方創生だと思うんですけども、ぜひここにはですね、やはり町職員の方のアイデアで私はそういったことできないものかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

今横田議員の質問を聞いて私はちょっと昔を思い出しました。以前私が教育委員会に勤務していた当時、いわゆる郷土料理を絶やすことなく取り組みを進めた経過があります。いわゆる煮くみ作りだとか山椒ゆべしだとか、ここに書いてあるような料理を今名人と言われるような地元の人を招いて、その方を講師にして作り方を勉強したというような事業をやった経過がございますので、そういった部分で少しずつでもその技術、味、そういうのを継承していくような、ちっちゃなことではありますけれども、そういった取り組みももう一回仕切り直しの必要があるというふうに思います。教育委員会で発行している「金山の宝」の中にも、その郷土料理を紹介したページがあったというふうに私記憶してますが、せっかく作った冊子ですからそういった部分は作って終わりではなくて、やっぱり現実的にそういった郷土料理が絶えてしまってからではなかなか大変なので、原材料の確保も含めて。ですから、ちょっとした部分で、公民館あたりでコンクールまでいかななくても、そういった伝統料理を承継していくような事業も取り組む必要があるというふうに私は思っております。

○議長

はい、8番、横田正敏君。

○8番

よろしくお願ひしたいと思ひます。モーニングショーの中でですね、テロップって言うんですか。そこにね、「自然の恵みが雇用を生む」というのがぱっと出たんですね。私繰り返して見てますから結構印象にあるんですけど、すごいですよね、金山町は自然の恵みで雇用を生んでるんですよ、町長。やはり若者を呼ぶためには、雇用を生むことが大切なんですよね。ここは結びつきます。それですね、先日私台湾プロモーション事業で台湾に行ったときにですね、通訳の方にお世話になったんですけど、先月ですかね、来町されまして、私のところにもおいでくださいまして、ご家族の方と結構長く話し合いをすることができたんですね。台湾の方がなぜこの金山町を選ぶのかということなんですけども、

そんな難しいことではなくてやはりバイクとか車がとにかく少ない、少なく、空気が綺麗なんです。景色が綺麗で、開放感がある。さらに付け加えれば、日常のですね、ストレスであったり圧力が取り除かれて、心の平穏がもたらされるとおっしゃったんですね。これ金山町にとってみれば、自然はもう当たり前なもので最高のものですから、これを生かさない手はないと思うんですね。この金山町総合計画にも、もう一番最初に書いてあるんですね、これ。これの基本は、作った方わかると思うんですけど、町民憲章なんですね。この町民憲章の一番最初のタイトルが何と書いてあるか。「自然を愛し、美しい町を作りましょう」と書いてあるんですね。まさしくこの実践をすることが、若者を呼び、雇用も生むのではないかと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 町民憲章の一文を紹介していただきましてありがとうございます。まさにそういった部分を今求められているのではないかと。都市部と同じような部分を求めることなく、しかも、この景観を維持し、最低限の手入れをしながら景観を守っていく、それが来町者を増やすことに繋がり、そしてあらたななりわいの、なりわいを起こすことができる要素も出てくる。当然、そういった部分を大事にしながら、私は進めていくのは、これからの金山の進むべき道であろうというふうに考えております。

○議長 はい、8番、横田正敏君。

○8番 1回目の答弁でもありましたが、ほんの少し手を加えて魅力を上げられるように、まさにこの通りだと思うので、よろしく願いいたします。私最近ですね、生まれ育ったふるさと、この町を何とか良くしてですね、やっぱり若い人ですね、若い世代に何とか繋いでいきたいということで、町職員の方に大変期待しているんですね。若い職員に会った際には、結構励ましているつもりでございます。やはり職員の皆さんはとにかく考えていただいて、工夫をしていただいて、とにかくやってみると。そして、失敗なんか恐れなくて、失敗すればやり直せばいいんです。そしてやり直して駄目ならもう一度失敗して、もう一度工夫して、もう一度やればいいんですね。町長は職員にどういった期待を寄せられておりますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、まさしく横田議員おっしゃる通りでございます。つい先日、県の自治研修センターから講師をお招きし、いわゆる定型的な研修でなくて、その講師に来られた方は元県職員で結構行政経験、幅広く経験された方なので、役場職員、若手14、5名だったかと思いますが、1時間2時間近くにわたって研修させていただきました。そのとき私もちょっと覗かせていただきましたが、まさにその研修内容は、自分が県職員として仕事を進めた経験をもとにしての上司のやり取り、あと、県民がどういったものを求めているのか、そういった部分での仕事の進め方、そして、上司との調整の仕方、そういった部分の研修でございましたので、私は非常に良い研修だったというふうに思っていますから、当然これ

から金山を背負っていく職員でございますから、そういう場を積極的に提供しながら、参加をしてもらいながら、この金山町のこれからの活性化に気持ちを新たにして取り組んでいただくように職員には期待をしておりますし、私も精一杯、各課を特別声をかけなくても黙って巡ってみたり、声をかけてみたりというようなことを意識してやっていますので、そういった部分でちょっと具合の悪い職員であれば無理すんなよと、やれるときはやれよというような部分で、大変昨今、職員に対する我々管理職の接しの仕方、表現の仕方、言葉の表現の仕方、非常に気を使わなくてはならないような世の中になりましたので、そういった部分にも相手の人権を尊重しながら、精一杯この町のために、町民のために仕事をすんだというような意識を持ってもらうようなことで、私は職員に期待をしているところではありますし、知識の足りない職員については、そういった研修を通じて学んでもらうというような取り組みを精一杯努めていきたいというふうに思っています。

○議長

はい、8番、横田正敏君。

○8番

ありがとうございます。さて、金山町はなぜスクラップアンドビルドが進まないのでしょうか。スクラップはですね、その単なる業務の整理や効率化ではないんですね。今の世の中そうなんですよ、私達の、金山町の自治というものをですね、どうやって再設計していくのかという、これを問われているんですね。今ですね、他の自治体財政難で、どうやってこれから運営していったらいいかわからない自治体が結構出てきましたね。でも金山町は、しばらくはこの財政難にはならないのではないかなと思うんですね。このスクラップアンドビルド、なかなか進まない。そうであるならばやはり民間の力を借りたらどうかという話なんです。デジタル化、今日も同僚議員お話しされましたけど、全然進んではせんね。せめて窓口くらいあんな用紙に書かせないで、簡単なタブレットでびよっぴよっぴよっぴよと、このぐらいの感じで住民票とか何か取れるような形にさせていただきたいと思うんですけど、やはり民間の力をそこも借りるしかない。私一番ここで申し上げたいのは個人の力でもいいんです。それは地域おこし協力隊であり、集落支援員なんです。ここをやはり人数を増やすべきではないでしょうか、町長。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

人材の確保になるわけですが、そういったデジタル化を進める中でそういった協力隊の募集をしている自治体もございますし、そういったデジタル化に明るい人を、常勤ではなくてもいわゆる指導を依頼して嘱託契約といいますか、そういうことでやっている町村もありますから、当然そういった部分を力を借りながらやらないと私は進まないというふうに思っていますので、午前中の総務課長の答弁にもございましたけれども、やれるところからやってみる、ちっちゃなことでもやってみる、そういった部分で私はとにかくやってみる。そういった、例えばですが、各課で一つぐらい何かやってみるということを洗い出してもらって、それを実践してみると。これがうまくいけば、それを改良改良していくと

というようなやり方もあるかと思しますので、そういった中でデジタル化は必要ではございます。単なるデジタル化は業務の効率化ばかりではございません。最終目標とするのは、デジタル化によって空いた時間、いわゆる業務量が減った時間、それは最終的には対面で町民のところに、いわゆる現場主義ですね。そういった部分に割り振りをするというのが私は最終目的ではないのかなというふうに思っていますので、任期中精一杯取り組みを進めるようなことでやっていきたいなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長

はい、8番、横田正敏君。

○8番

ぜひその各課一つデジタル化、これを合言葉に、よろしく願いしたいと思います。

最後の町長の出処進退についてでございますが、本当振り返れば町長はコロナ時期もあって大変だという時期を乗り越えられました。一番町長の私は素晴らしいのは、謙虚な姿勢ではないかと思っております。町民として我々議会の声を本当に素直に聞いていただいたなと思っております。私もですね、最近議員をさせていただいていてですね、このご恩をですね、やはり最後はお返ししたいと思っているんですけども、その地域のために何をどうして残したらいいか、大変今考えるようになりました。そんな中こんな名言があるんですけども。「お金を残すの者は下、仕事を残すものは中だ。そして人を残すものは上だ」という名言があるんですけども、結局人を育てることが大事だと言うんですけど、実はこの名言さらに続きがありまして、「お金があるからこそ事業が成り立つと、事業をやるからこそ人が育つんだ」ということなんですね。ですから私は、いろんな事業をこれからも提案しながら前向きにやっていきたいと思うんですけども、町長は何を残したら、残していきたいか、もし考えがあればお伺いいたします。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

私は残したい部分は、まずは、行政の仕事を担う職員、常に町民本位で仕事を進めていただきたいというような言葉を残していきたい。それから、町民に向けては、やはり、お互い支え合いながら生きていく、こういった気持ちをさらに持っていただくということを期待したいというふうに思っております。以上です。

○議長

はい、8番、横田正敏君。

○8番

その支え合いを残していくと、支え合いの町金山というのもあります。こういった思いになるのは、町長として仕事をされていてどんなところから感じておられますか。

○議長

はい、答弁、町長。

○町長

8年間にわたっていろいろ仕事をしてまいりました。自分の都合のいい事業については一生懸命取り組む、都合の悪い部分については興味を示さない、そういう町民意識がまだまだ金山にはあるというふうに私は感じてます。これは私個人の受け止め方です。そうではなくて、今の高齢者、私も高齢者でございますけれども、高齢者を支えていくのは今現

在金山にいる子育て世代なり若者でございます。そういった人たちにも、やっぱり優しい目を向けていただきたい。若い人たちにばかりいろんな支援をして町長は、という声も聞いたことがあります。そういう自分の方だけ良いというようなことを求めているような気持ちを持っているようでは、私はこの金山は発展していかないんじゃないのかなと。やっぱりお互いそれぞれ若い人たちには、体気をつけて頑張れよ、俺等のごと支えてくれよ、と。そして、若い人たちが困ってる時はおらだいで何とかできることがあれば手伝うぞ、というようなそういう社会になれば、私は非常に良いなというふうに最近つくづく思っております。

○議長

はい、8番、横田正敏君。

○8番

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長

以上で、8番議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。